



【第2期】

南幌町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

TOWN NANPORO

令和2年3月



SDG GOALS



育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

TOWN NANPORO





はじめに



南幌町長 三好 富士夫

国では、少子高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少社会に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域が自らの地域資源を活用して、将来に向かって活力ある地域社会を創造することを目的とする、まち・ひと・しごと創生法を制定し、市町村は同法の規定に基づき、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、本町においても第1期となる総合戦略を策定、各種事業を実施し、少子高齢化に伴う人口減少等の対策に取り組んできました。

地方創生の取り組みが始まってから5年目を迎えた令和元年12月に、国において、地方創生の根幹となる第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、次の5年間における基本的な考え方や方向性と新たな視点が示され、各市町村においても第1期からの流れが途切れないよう国の総合戦略を踏まえて第2期となる地方版総合戦略を策定するよう求めています。

本町では、平成27年度を初年度とする第1期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が最終年度を迎え、総括するとともに、国の方針に則り、第1期を維持・継承し地方創生の更なる推進を図るため、第2期となる総合戦略を策定したところです。

国がまとめた北海道内市町村における総人口の将来推計値等では、2015年と204



5年の総人口を比較して順位をつけており、本町は全道一の高齢化伸び率であることが公表されています。しかしながら、第1期において本町が取り組んだ各種事業は、地方創生の萌芽となり、各方面への波及効果を生むとともに札幌圏に位置する本町の地理的優位性を高め、交流人口から関係人口を創出し、移住人口へとつなげることで人口減少を大きく抑制し、本町の将来像を持続可能な『まち』へと変貌させる可能性を秘めています。

令和2年度からスタートする第2期では、総合戦略で定めた基本目標の達成に向け、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」でも盛り込まれた「SDGsを原動力とした地方創生の推進」を踏まえ、切れ目なく各種施策に取り組むことで第1期で得られた効果を昇華させ、地方創生の流れをさらに推し進め、第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が描く「～30年後も子どもたちという風景～」の実現を目指します。

結びに、本戦略の策定にあたりましては、地方創生推進会議委員の皆さまをはじめ、町議会ならびに関係各機関の皆さまにお礼申し上げますとともに、本町のまちづくりに今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月





目 次

| | |
|---|-----------|
| 南幌町人口ビジョン | 2 |
| 南幌町の現状 | |
| 第1節 南幌町の概要 | 3 |
| 第2節 南幌町の人口動向 | 5 |
| 1. 総人口及び構造別人口の推移 | 5 |
| 2. 世帯数と1世帯当たり人数の推移 | 8 |
| 3. 人口動態の推移 | 9 |
| （1）自然増減・社会増減の推移 | 9 |
| （2）自然増減（自然動態） | 10 |
| （3）社会増減（社会動態） | 12 |
| 4. 就業状況 | 14 |
| 人口将来推計 | |
| 第1節 将来人口の推計の整理 | 17 |
| 1. 推計の目的 | 17 |
| 2. 近年実施された推計パターン | 17 |
| 3. 社人研準拠推計に基づいた新たなシミュレーションの考え方 | 18 |
| 4. 4つの人口推計の傾向分析 | 19 |
| （1）総人口の推計 | 19 |
| （2）老年人口割合 | 20 |
| （3）パターン別影響度分析 | 21 |
| 人口の現状及び推計結果の考察 | 23 |
| 【第2期】南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度） | 24 |
| 第1章 総論 | |
| 第1節 「南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針 | 26 |
| 1. 策定の趣旨 | 26 |
| [第2期]の方向性 | 26 |
| 2. 基本事項 | 27 |
| （1）計画の位置づけ | 27 |
| （2）計画期間 | 27 |
| （3）策定の視点 | 27 |
| （4）策定体制 | 28 |
| [第2期の策定体制] | 28 |
| （5）推進方策 | 28 |



| | | |
|-----|---|----|
| 第2節 | まちの現況整理 | 28 |
| 1. | 各種産業統計から | 28 |
| (1) | 統計からみる地域経済 | 28 |
| 2. | 「南幌町人口ビジョン」による人口推移と予測および 転入・転出に関する分析 | 30 |
| (1) | 「南幌町人口ビジョン」による町の人口推移と予測 | 30 |
| (2) | 住民基本台帳による転入・転出の人口動態分析 | 30 |
| (3) | 南幌町の「プラス要因」を伸ばし「マイナス要因」 をどう変えられるか | 32 |
| 3. | 最近の動き [第1期以降における直近での状況変化 (第1期の効果)] | 33 |
| 4. | 主な課題 | 34 |
| 5. | 総合戦略の施策検討にあたって [第2期の方向性] | 35 |

第2章 施策の方向

| | | |
|-----|-------------------------------------|----|
| 第1節 | 基本理念の設定 | 36 |
| 第2節 | まち・ひと・しごと創生と4つの基本目標との関連 | 37 |
| 第3節 | 住民・地域・行政の総合力で、総合戦略の基本理念を 実現するために | 39 |

第3章 基本目標と施策・取り組みの整理

| | | |
|-------|--|----|
| 基本目標1 | 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する | 42 |
| 基本目標2 | 南幌への新しい人の流れをつくる | 46 |
| 基本目標3 | 安心して働ける雇用環境をつくる | 51 |
| 基本目標4 | 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する | 56 |

第4章 南幌町が目指す将来のまちのすがた

| | | |
|--------|----------------|----|
| 【ビジョン】 | 30年後も子ども達という風景 | 63 |
|--------|----------------|----|

参 考

| | |
|--------------|----|
| ◇SDGs 17の目標◇ | 65 |
| 南幌町地方創生推進会議 | 67 |



SDG GOALS



南幌町 人口ビジョン

南 幌 町



南幌町の現状

第1節 南幌町の概要

南幌町の自然条件、社会条件等を以下にまとめます。

| | |
|-------|--|
| 人口・世帯 | <p>本町では1990年代に札幌市のベッドタウンとして多くの転入者があり、1990年代半ばまで大幅に人口及び世帯数が増加、2000年にはそのピークを迎えました。その後近年までは、年少人口の減少や、老年人口の増加などといった傾向がみられています。世帯数は、近年増加傾向がみられます。</p> |
| 位置・地勢 | <p>本町は、北海道の中央部よりやや西南端の石狩平野、札幌市に近接する空知の南部に位置し、東北は岩見沢市栗沢町、東南は旧夕張川を隔てて長沼町、西南は千歳川を挟んで北広島市に接しています。また西北に近接する江別市には道央自動車が行くなど、道路網の整備や地下鉄札幌大谷地駅直結バスの運行など交通アクセスが充実し、札幌市までの利便性は高いといえます。</p> <p>総面積は81.36 km²で、夕張川・千歳川・石狩川の3河川に囲まれた肥沃な土壌に恵まれており、標高も10メートル前後とほぼ全域が平野部（可住面積は総面積の98%、79.84 km²）で、碁盤の目状に農地整理された田園地帯が広がっています。</p> |
| 産業 | <p>本町の基幹産業は農業であり、町の総面積のほぼ7割が耕地です。</p> <p>就業人口も男女とも農業が最も多いものの、第1次産業全体の就業人口比は一貫して低下傾向にあります。また、農業産出額は、平成7年には約57億円ほどありましたが、その後、平成18年頃まで約49億円で推移しており、生産農業所得は農業戸数の減少や農産物価格の低迷に影響されています。（出典：南幌町農業振興計画）。</p> <p>一方で、南幌工業団地や晩翠工業団地に立地する企業の積極的誘致を進めるなど、工業分野での発展が期待されており、平成20年の製造品出荷額は約49億円でした。その後、低迷時期がありましたが平成23年の製造品出荷額は約56億円となっています（出典：政府統計）。</p> |

図表 位置図





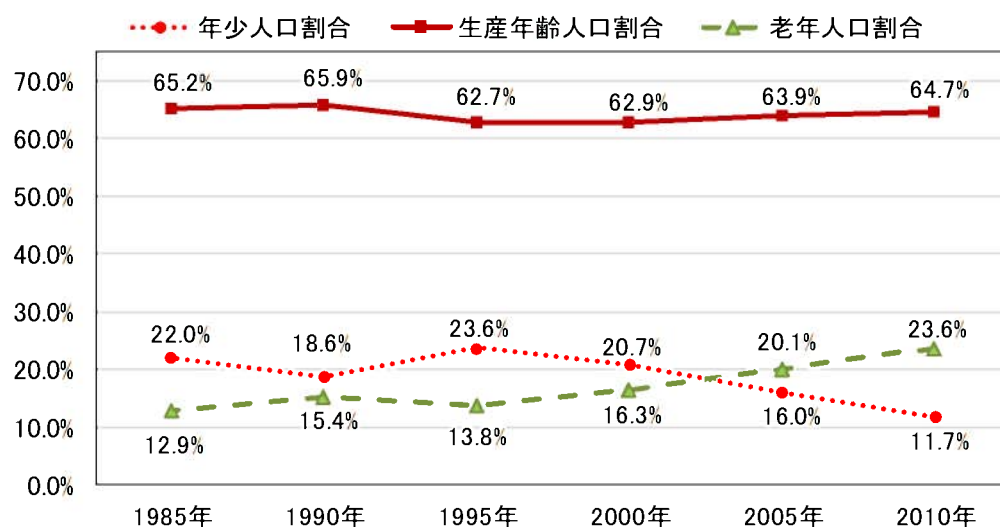
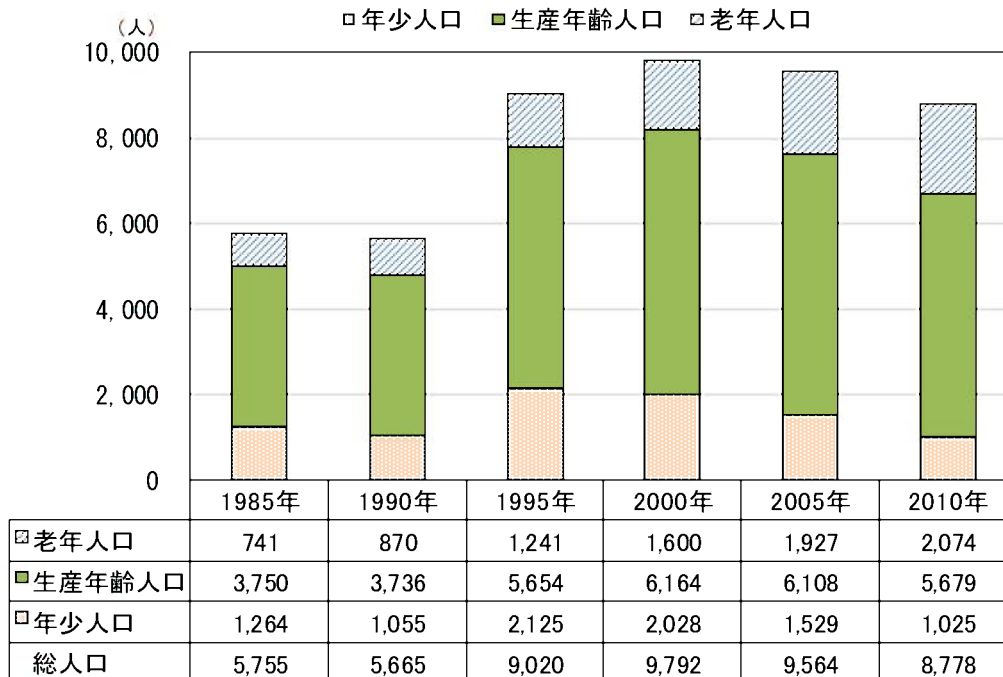
第2節 南幌町の人口動向

1. 総人口及び構造別人口の推移

総人口は宅地開発の進んだ1990年の5,665人から1995年の9,020人と5年間で約1.6倍と急激に増加しました。2000年まで増加傾向が続きましたが、その後減少に転じ、2010年からは9,000人を下回っています。

人口構成では、生産年齢人口割合はほぼ横ばいで推移していますが、年少人口の減少が進んだ結果、年少人口割合は、1995年の23.6%から2010年には11.7%とほぼ半減しています。一方で、同期間中の老年人口割合は高まり、1995年の13.8%から2010年には23.6%と一貫して増加しています。

図表 人口の推移（国勢調査）

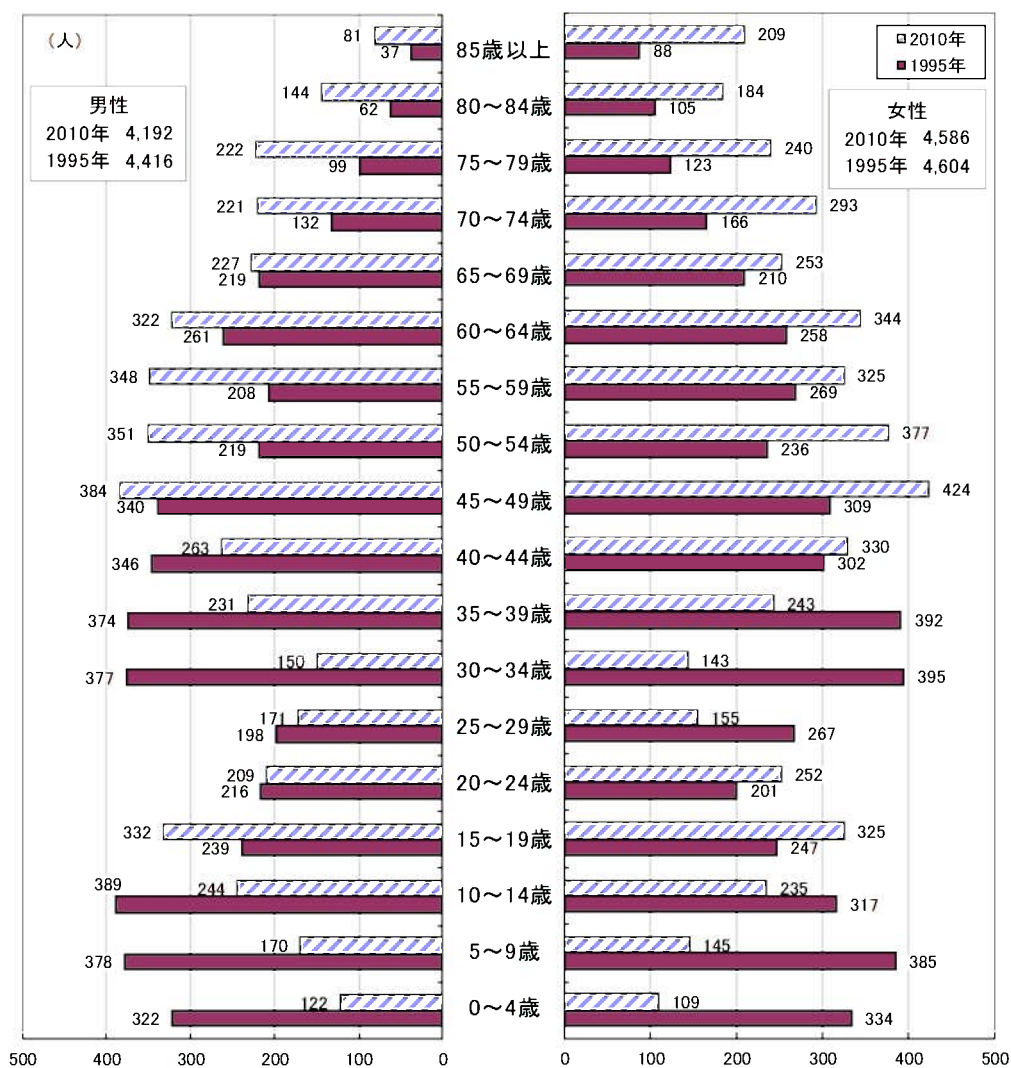


*国勢調査

※年齢階級別の外国人住民数が非公表の場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがある。男女別年齢別人口分布をみると、人口が急増した1995年は14歳以下と30歳代・40歳代中心に、各区分当たり300人以上の大きな山がありました。2010年では、40代後半から60代前半にスライドしてほぼ同じ数の山がありますが、14歳以下の層では、年齢が下がるほど数が減少するという傾向がみられます。



図表 男女別年齢別人口分布（1995年と2010年の比較）



| (人) | 1995年 | | | 2010年 | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 |
| 0～4 | 656 | 322 | 334 | 231 | 122 | 109 |
| 5～9 | 763 | 378 | 385 | 315 | 170 | 145 |
| 10～14 | 706 | 389 | 317 | 479 | 244 | 235 |
| 15～19 | 486 | 239 | 247 | 657 | 332 | 325 |
| 20～24 | 417 | 216 | 201 | 461 | 209 | 252 |
| 25～29 | 465 | 198 | 267 | 326 | 171 | 155 |
| 30～34 | 772 | 377 | 395 | 293 | 150 | 143 |
| 35～39 | 766 | 374 | 392 | 474 | 231 | 243 |
| 40～44 | 648 | 346 | 302 | 593 | 263 | 330 |
| 45～49 | 649 | 340 | 309 | 808 | 384 | 424 |
| 50～54 | 455 | 219 | 236 | 728 | 351 | 377 |
| 55～59 | 477 | 208 | 269 | 673 | 348 | 325 |
| 60～64 | 519 | 261 | 258 | 666 | 322 | 344 |
| 65～69 | 429 | 219 | 210 | 480 | 227 | 253 |
| 70～74 | 298 | 132 | 166 | 514 | 221 | 293 |
| 75～79 | 222 | 99 | 123 | 462 | 222 | 240 |
| 80～84 | 167 | 62 | 105 | 328 | 144 | 184 |
| 85歳以上 | 125 | 37 | 88 | 290 | 81 | 209 |
| 合計 | 9,020 | 4,416 | 4,604 | 8,778 | 4,192 | 4,586 |

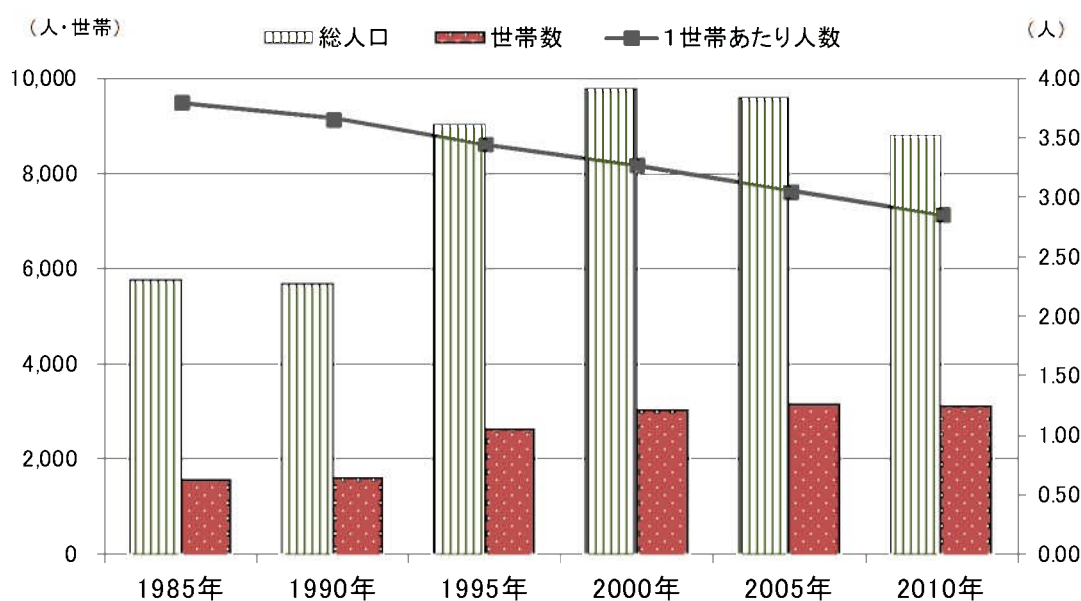
*国勢調査

2. 世帯数と1世帯当たり人数の推移

総世帯数も、人口の伸びと同様に1990年から1995年に大幅に増加しました。1990年の1,546世帯から2,618世帯と、5年間で約1.7倍とほぼ人口の伸びに対応して増加しました。人口が減少した2005年も、世帯数増加傾向が続きましたが、2010年は減少に転じました。

なお、住民基本台帳に基づく世帯数は、2010年以降わずかながらに微増傾向がみられます。5年間で、世帯数は90世帯（2.7%）増加しています。ただし、1世帯当たり人口は引き続き減少しており、2015年は2.35となっています。

図表 世帯数と1世帯当たり人数の推移



| (人・世帯) | 総人口 | 世帯数 | 1世帯あたり人数 |
|--------|-------|-------|----------|
| 1985年 | 5,755 | 1,516 | 3.80 |
| 1990年 | 5,665 | 1,546 | 3.66 |
| 1995年 | 9,020 | 2,618 | 3.45 |
| 2000年 | 9,792 | 2,992 | 3.27 |
| 2005年 | 9,564 | 3,130 | 3.06 |
| 2010年 | 8,778 | 3,068 | 2.86 |

*国勢調査

| | 総人口 | 世帯数 | 1世帯あたり人数 |
|-------|-------|-------|----------|
| 2010年 | 8,895 | 3,377 | 2.63 |
| 2011年 | 8,718 | 3,384 | 2.58 |
| 2012年 | 8,571 | 3,395 | 2.52 |
| 2013年 | 8,411 | 3,435 | 2.45 |
| 2014年 | 8,280 | 3,445 | 2.40 |
| 2015年 | 8,155 | 3,467 | 2.35 |

*住民基本台帳人口(2010年～2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在)



3. 人口動態の推移

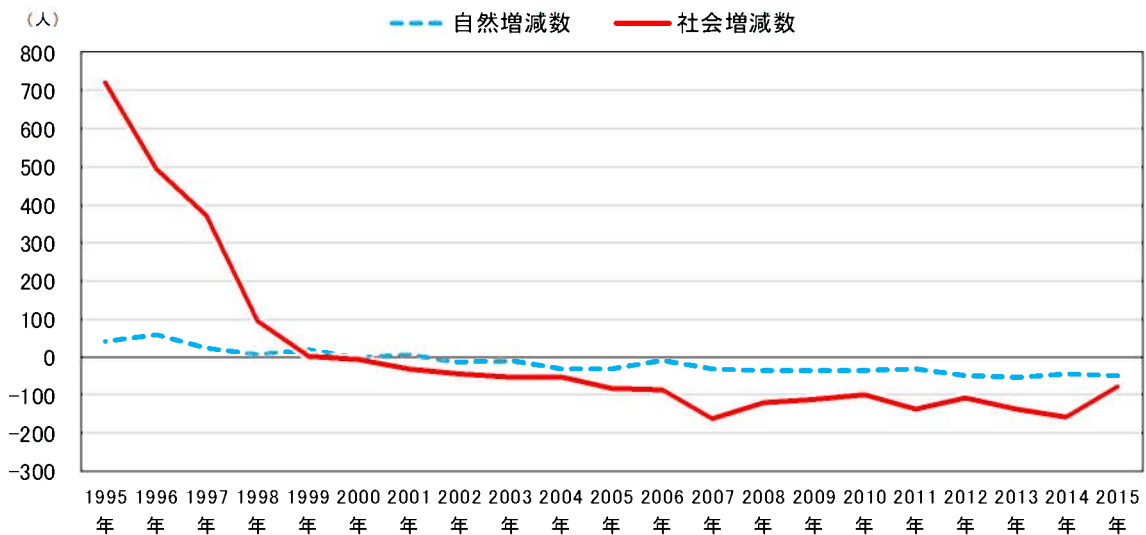
(1) 自然増減・社会増減の推移

自然増減については、2001年までは一部の年を除き自然増の傾向が続いていましたが、以降一貫して自然減となっており、近年では徐々にではありますが、その数が増加しています。

また、社会増減については、1999年までは人数は大幅に減少しつつも社会増となっていました。その後は一貫して社会減が続いています。つまり、2001年以降はいわゆる「ダブル減」の状況であります。

直近の結果では周辺の町と比べても特に社会減ともに割合が高くなっています。

図表 自然増減・社会増減の推移



| | 自然増減数 | 社会増減数 | 人口増減 |
|-------|-------|-------|------|
| 1995年 | 40 | 722 | 762 |
| 1996年 | 55 | 493 | 548 |
| 1997年 | 22 | 373 | 395 |
| 1998年 | 5 | 97 | 102 |
| 1999年 | 19 | 3 | 22 |
| 2000年 | -1 | -4 | -5 |
| 2001年 | 5 | -33 | -28 |
| 2002年 | -15 | -42 | -57 |
| 2003年 | -10 | -52 | -62 |
| 2004年 | -30 | -54 | -84 |
| 2005年 | -30 | -82 | -112 |
| 2006年 | -12 | -88 | -100 |
| 2007年 | -31 | -163 | -194 |
| 2008年 | -35 | -118 | -153 |
| 2009年 | -37 | -112 | -149 |
| 2010年 | -36 | -97 | -133 |
| 2011年 | -31 | -138 | -169 |
| 2012年 | -48 | -109 | -157 |
| 2013年 | -53 | -136 | -189 |
| 2014年 | -43 | -157 | -200 |
| 2015年 | -47 | -76 | -123 |

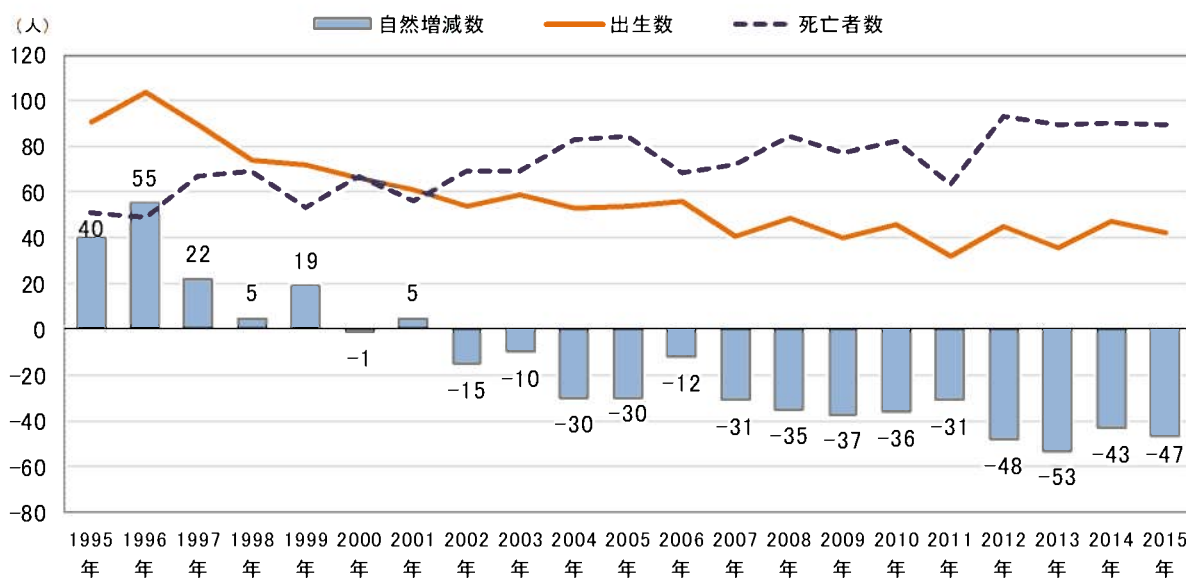
*住民基本台帳人口(2010年～2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在)

(2) 自然増減（自然動態）

出生数は1996年に100人を超えていました。その後低下傾向でしたが、自然減が定着した2002年から2006年までは50人台と横ばい傾向でした。それ以降出生数は50人台を回復せず、直近では42人となっています。

これに対し、死亡者数は年により上下しますが、増加基調となっており、2012年以降は約90人となっています。

図表 出生数・死亡数の推移



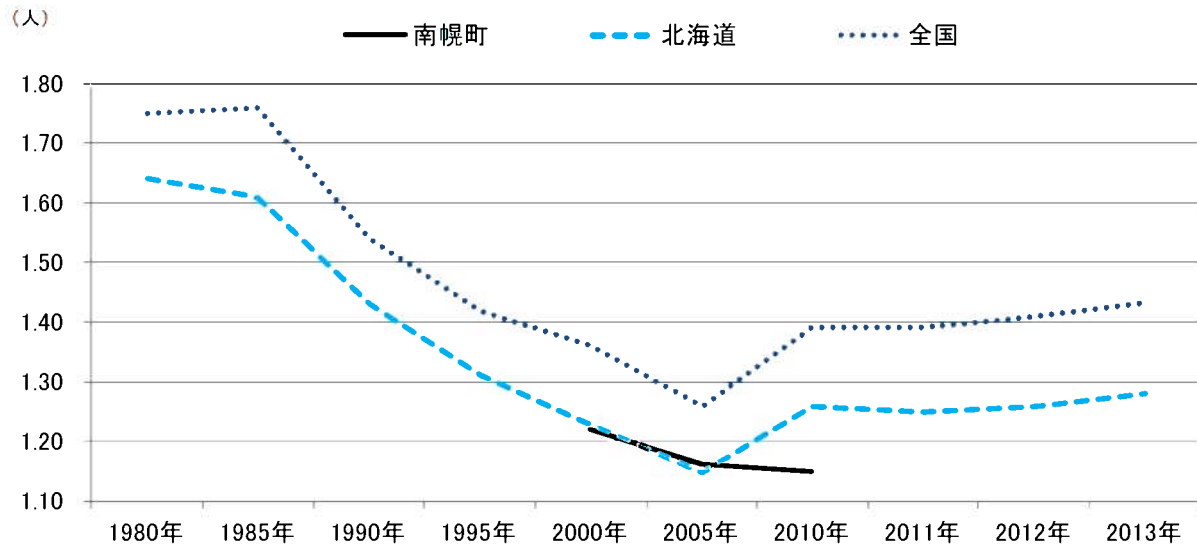
| | 出生数 | 死亡者数 | 自然増減数 |
|-------|-----|------|-------|
| 1995年 | 91 | 51 | 40 |
| 1996年 | 104 | 49 | 55 |
| 1997年 | 89 | 67 | 22 |
| 1998年 | 74 | 69 | 5 |
| 1999年 | 72 | 53 | 19 |
| 2000年 | 66 | 67 | -1 |
| 2001年 | 61 | 56 | 5 |
| 2002年 | 54 | 69 | -15 |
| 2003年 | 59 | 69 | -10 |
| 2004年 | 53 | 83 | -30 |
| 2005年 | 54 | 84 | -30 |
| 2006年 | 56 | 68 | -12 |
| 2007年 | 41 | 72 | -31 |
| 2008年 | 49 | 84 | -35 |
| 2009年 | 40 | 77 | -37 |
| 2010年 | 46 | 82 | -36 |
| 2011年 | 32 | 63 | -31 |
| 2012年 | 45 | 93 | -48 |
| 2013年 | 36 | 89 | -53 |
| 2014年 | 47 | 90 | -43 |
| 2015年 | 42 | 89 | -47 |

*住民基本台帳人口(2010年～2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在)



合計特殊出生率は、全国に比べ、北海道や本町は若干低い傾向にあり、本町の場合、2010年は1.15人と、全国及び北海道と比較して低い水準となっています。

図表 出生率の比較（合計特殊出生率）



| | 南幌町 | 北海道 | 全国 |
|-------|------|------|------|
| 1980年 | | 1.64 | 1.75 |
| 1985年 | | 1.61 | 1.76 |
| 1990年 | | 1.43 | 1.54 |
| 1995年 | | 1.31 | 1.42 |
| 2000年 | 1.22 | 1.23 | 1.36 |
| 2005年 | 1.16 | 1.15 | 1.26 |
| 2010年 | 1.15 | 1.26 | 1.39 |
| 2011年 | | 1.25 | 1.39 |
| 2012年 | | 1.26 | 1.41 |
| 2013年 | | 1.28 | 1.43 |

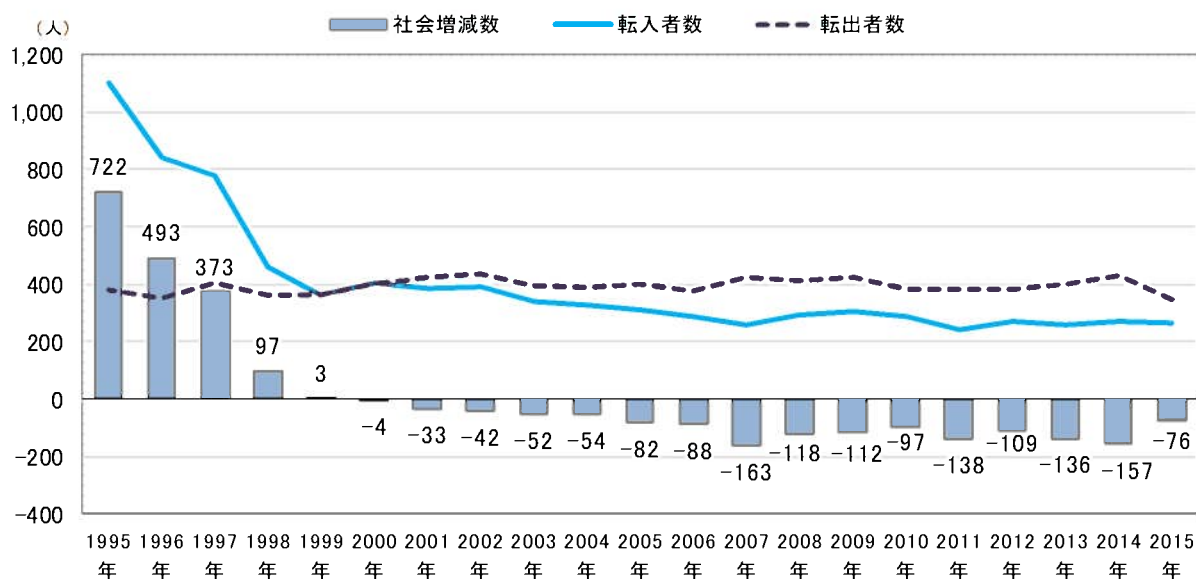
*厚生労働省「人口動態調査」

(3) 社会増減（社会動態）

1990年代まで顕著であった転入超過は、2000年以降転出超過に転じています。その大きな要因は、転入者数の減少で、1995年は1,000人を超えていましたが、1998年から2005年には、300～400人台まで減少しました。2007年以降は、2009年を除いて200人台で推移しています。

一方で転出者については多少の増減はありますが、ここ20年間350人から450人の幅に収まっており、中長期的には転入者数の変動が社会増減に影響を与えているといえます。

図表 転入・転出の推移



| | 転入者数 | 転出者数 | 社会増減数 |
|-------|-------|------|-------|
| 1995年 | 1,102 | 380 | 722 |
| 1996年 | 846 | 353 | 493 |
| 1997年 | 780 | 407 | 373 |
| 1998年 | 464 | 367 | 97 |
| 1999年 | 366 | 363 | 3 |
| 2000年 | 402 | 406 | -4 |
| 2001年 | 387 | 420 | -33 |
| 2002年 | 391 | 433 | -42 |
| 2003年 | 340 | 392 | -52 |
| 2004年 | 331 | 385 | -54 |
| 2005年 | 315 | 397 | -82 |
| 2006年 | 290 | 378 | -88 |
| 2007年 | 261 | 424 | -163 |
| 2008年 | 294 | 412 | -118 |
| 2009年 | 309 | 421 | -112 |
| 2010年 | 287 | 384 | -97 |
| 2011年 | 242 | 380 | -138 |
| 2012年 | 270 | 379 | -109 |
| 2013年 | 261 | 397 | -136 |
| 2014年 | 271 | 428 | -157 |
| 2015年 | 269 | 345 | -76 |

*住民基本台帳人口（2010年～2013年は各年3月31日現在、2014年以降は1月1日現在）

10年ごとに5年間の年代層別の人口移動の傾向をみると、特徴的な差がみられます。



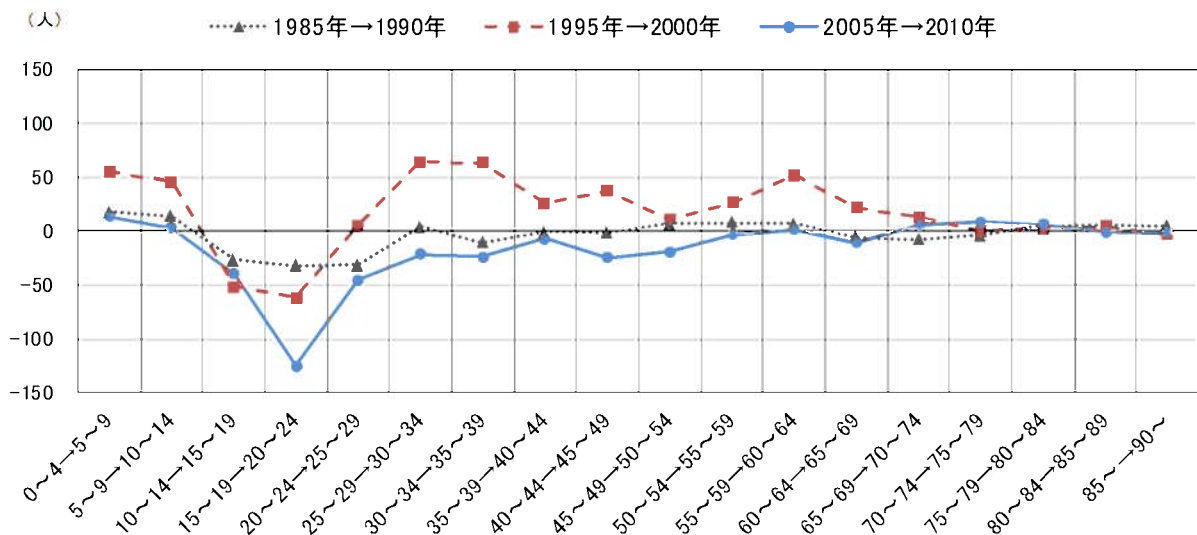
まず、人口急増前の1985年から1990年に注目すると、1985年に10歳から24歳の層では5年後の人口が減少傾向でしたが、その上の年齢層は、あまり変動がみられませんでした。

その傾向は、人口急増期直後の1995年から2000年に大きく変わります。1995年に20代後半から30歳代前半の層が大きく増加し、その子どもたちの層である9歳未満の子どもたちも、この5年間で大きく増加しています。しかし、高校・大学進学や就職の年齢層である1995年に10歳代後半から20歳代前半の層の、5年後のマイナス幅は、10年前の同年代と比べて大きくなっています。

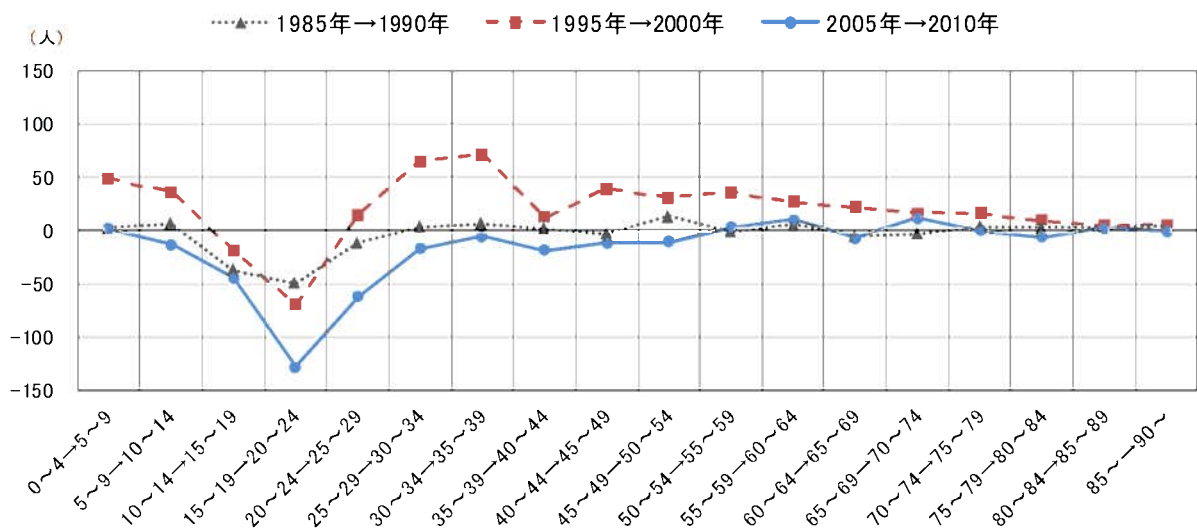
また、人口減少期に突入している2005年から2010年の移動をみると、特に高校卒業後の進学・就職にあたる年代の落ち込みが、男女ともに大きくなっています。これは、人口急増期に南幌町で住み始めた層の多くが進学・就職等を機に町を出て行っていることを意味します。

男性

図表 年齢別人口移動の推移



女性



4. 就業状況

就業者数は人口の増減に対応した変化をしており、2010年は4,385人となっています。

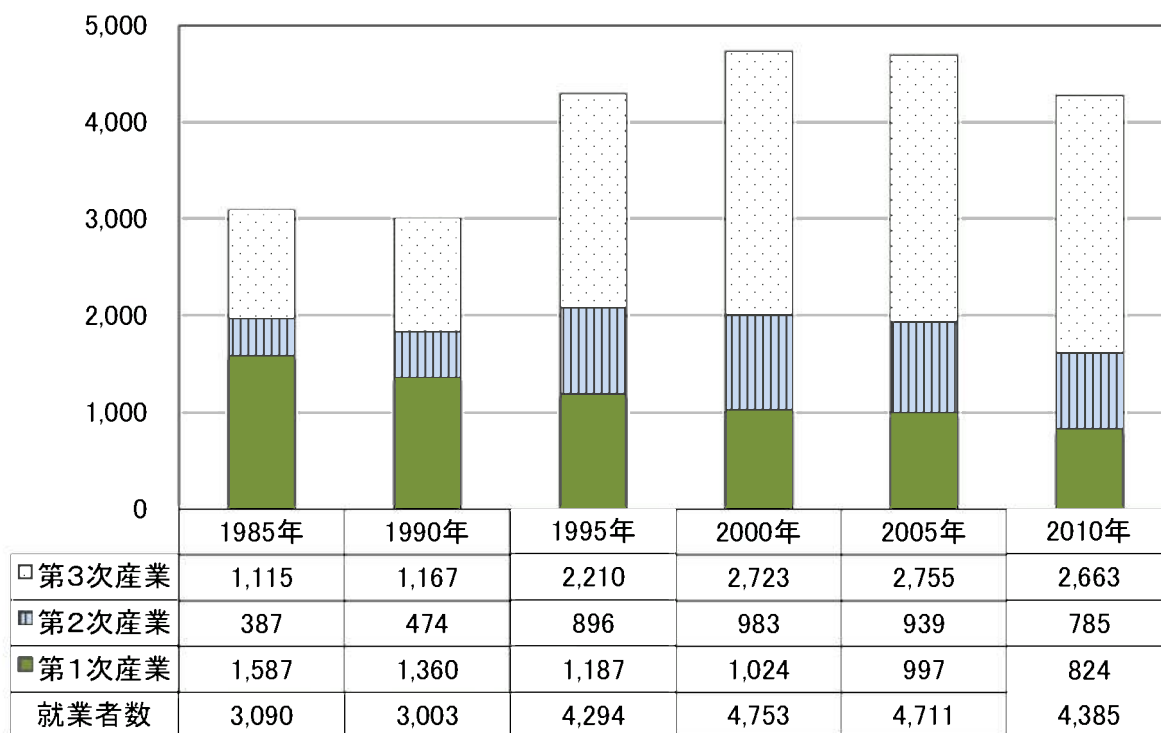
産業別でみると、人口急増期には、第2次産業及び第3次産業の人口が増加しましたが、第1次産業従事者に関しては一貫して減少しており1985年に1,587人いた就業者は2010年には824人（1985年比51.9%）と約半減しています。

構成比率も大きく変わっており、第1次産業従事者は1985年には51.4%を占めていましたが、経営規模の拡大による農家戸数の減少により2010年には18.8%となっています。対して第3次産業従事者は1985年の36.1%から60.7%と急増しています。

図表 産業別就業人口の推移（産業3分類）

(人)

■ 第1次産業 □ 第2次産業 □ 第3次産業



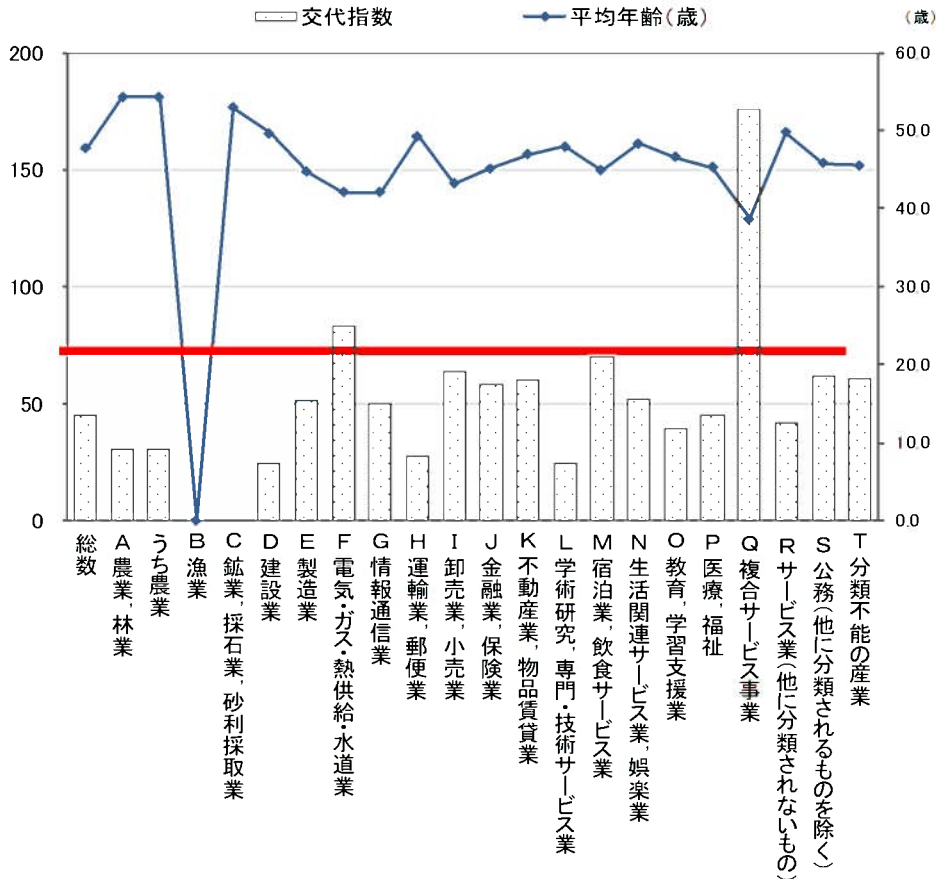
※分類不能を除いており、合計が合わない箇所がある。



40代までとそれ以上の就業者数の割合を計算した「交代指数」をみると、主要産業全てにおいて100を下回っており、これはこのままの状況が続くと、20～30年後には、それぞれの産業で今と同じ就業者数を確保できない、ということを意味します。

(複合サービス業など一部上回っているものもあるが、限られた業種であるため、参考値である。)

図表 産業別交代指数と就業者の平均年齢（産業大分類・2010年）

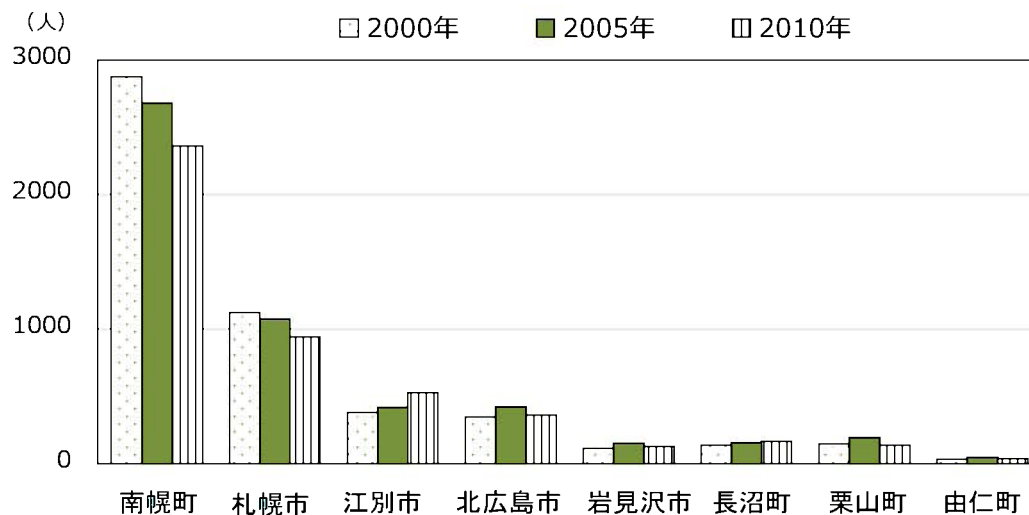


| 産業大分類 | 交代指数 | 平均年齢(歳) |
|---------------------|-------|---------|
| 総数 | 45.0 | 47.7 |
| A 農業、林業 | 30.7 | 54.4 |
| うち農業 | 30.9 | 54.4 |
| B 漁業 | 0.0 | 0.0 |
| C 鉱業、採石業、砂利採取業 | 0.0 | 53.0 |
| D 建設業 | 24.2 | 49.7 |
| E 製造業 | 51.4 | 44.7 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 83.3 | 42.1 |
| G 情報通信業 | 50.0 | 42.1 |
| H 運輸業、郵便業 | 27.7 | 49.3 |
| I 卸売業、小売業 | 63.6 | 43.2 |
| J 金融業、保険業 | 57.9 | 45.2 |
| K 不動産業、物品賃貸業 | 60.0 | 47.0 |
| L 学術研究、専門・技術サービス業 | 24.6 | 48.0 |
| M 宿泊業、飲食サービス業 | 70.0 | 44.9 |
| N 生活関連サービス業、娯楽業 | 51.7 | 48.4 |
| O 教育、学習支援業 | 39.3 | 46.6 |
| P 医療、福祉 | 44.7 | 45.3 |
| Q 複合サービス事業 | 175.8 | 38.7 |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 42.0 | 49.8 |
| S 公務(他に分類されるものを除く) | 62.0 | 45.8 |
| T 分類不能の産業 | 60.7 | 45.6 |

*国勢調査

町内と近隣の市町への通勤・通学の状況をみると、札幌市への通勤者が約1,000人います。江別市への通学・通勤先は増加傾向であることが特徴の一つです。

図表 主な通学・通勤先



| | 南幌町 | 札幌市 | 江別市 | 北広島市 | 岩見沢市 | 長沼町 | 栗山町 | 由仁町 |
|-------|-------|-------|-----|------|------|-----|-----|-----|
| 2000年 | 2,874 | 1,122 | 380 | 345 | 112 | 138 | 144 | 32 |
| 2005年 | 2,682 | 1,073 | 414 | 422 | 151 | 155 | 194 | 48 |
| 2010年 | 2,359 | 938 | 525 | 361 | 126 | 164 | 138 | 34 |

※国勢調査



人口将来推計

第1節 将来人口の推計の整理

1. 推計の目的

将来の人口を見通すための基礎作業として、これまでに発表された人口推計データを取りまとめるとともに、国から提供されたワークシートを活用してシミュレーションを行い、将来人口を推計します。

2. 近年実施された推計パターン

| | | |
|--|---|---|
| <p>パターン1：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計に準拠 主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。</p> | | |
| 出生に関する仮定 | 死亡に関する仮定 | 移動に関する仮定 |
| <p>子ども女性比が2010年の状況がそのまま一定と仮定 (出生率の代替指標)</p> | <p>55～59歳→60～64歳以下では、2005年から2010年の生残率を適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて、2000年から2005年の生残率を適用。</p> | <p>2005年から2010年の純移動率が2020年までに0.5倍に縮小し、その後2040年まで一定で推移すると仮定。</p> |
| <p>パターン2：日本創成会議推計に準拠 パターン1と比べ、移動に関して異なる仮定を設定。</p> | | |
| 出生に関する仮定 | 死亡に関する仮定 | 移動に関する仮定 |
| <p>子ども女性比が2010年の状況がそのまま一定と仮定 (出生率の代替指標)</p> | <p>55～59歳→60～64歳以下では、2005年から2010年の生残率を適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて、2000年から2005年の生残率を適用。</p> | <p>直近の推計値から減らずに2040年までその後同程度で推移すると仮定。</p> |

3. 社人研準拠推計に基づいた新たなシミュレーションの考え方

| | | |
|---|---------------------------|------------------------------------|
| シミュレーション1：社人研推計を基にした新たなシミュレーション推計1 | | |
| 合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション | | |
| 出生に関する仮定 | 死亡に関する仮定 | 移動に関する仮定 |
| 合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション | 2005年から2010年の5歳年齢別の生残率を適用 | 直近の推計値から減らずに2040年までその後同程度で推移すると仮定。 |
| シミュレーション2：社人研推計を基にした新たなシミュレーション推計2 | | |
| 合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、人口移動が均衡した場合 | | |
| 出生に関する仮定 | 死亡に関する仮定 | 移動に関する仮定 |
| 合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合のシミュレーション | 2005年から2010年の5歳年齢別の生残率を適用 | 転入と転出が同数となった場合を仮定 |

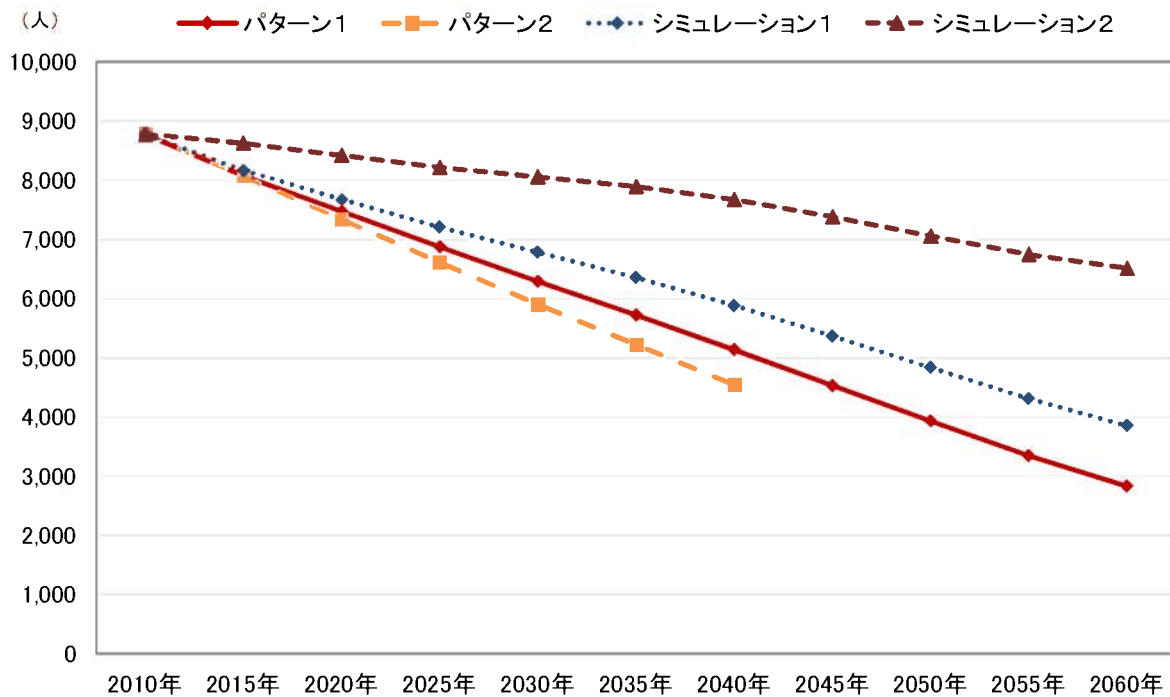


4. 4つの人口推計の傾向分析

(1) 総人口の推計

人口推計値をみると、パターン2が最も人口減が大きく、社会減による人口流出が今と同様に進むことを想定した結果となっています。対して、出生率が回復し、なおかつ人口移動が均衡化した場合であるシミュレーション2では、自然減の結果のみを勘案すれば良いこととなるため、人口減少はこの中では比較的緩い結果となっています。ただし、どの結果であっても、人口の大幅減は避けられない状況であります。

図表 各推計結果の総人口比較



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計推計準拠）

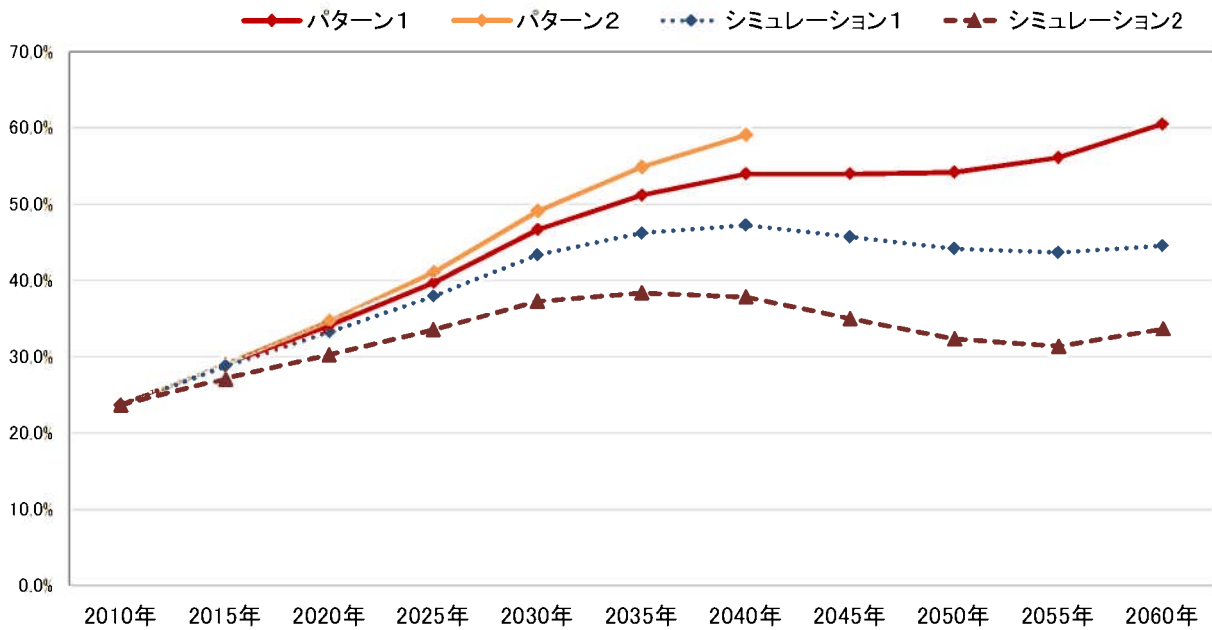
シミュレーション1：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡化したとした（移動がゼロとなった）

(2) 老年人口割合

老年人口割合に関しては、パターン1と2では一貫して上昇をする、という傾向がみられます。シミュレーション1と2では、現在より出生率の大幅増を見込んでいるため、子ども人口の増加に伴い、老年人口比率は減少する、という傾向を見込んでいます。

図表 各推計結果の老年人口比率比較





(3)パターン別影響度分析

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することが可能となります。シミュレーション1の人口をパターン1の人口で除すると、仮に出生率が人口置換水準（2.1程度）まで増加した場合の増加率を示しています。

また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することが可能となります。シミュレーション2の人口をシミュレーション1の人口で除すると、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）になった場合に増加した場合の増加率を示しています。

「自然増減及び社会増減」それぞれの影響度を、以下に挙げる1～5の5段階で分類し、プロットしたものが次のとおりです。

南幌町の場合、特に社会増減の影響が大きく、周辺自治体と比べると、夕張市や三笠市並の減少による影響が懸念されています。

| 自然増減の影響度 | 社会増減の影響度 | 影響度指数 |
|-----------|-----------|-------|
| 100%未満 | 100%未満 | 1 |
| 100～105% | 100～110% | 2 |
| 105～110% | 110～120% | 3 |
| 110～115% | 120～130% | 4 |
| 115%以上の増加 | 130%以上の増加 | 5 |

図表 パターン別差異による影響度(周辺自治体)

| | | 自然動態の影響度 (2040) | | | | | | |
|-------------------|----|-----------------|------------|----------------|------------------|------------|------------|------|
| | | 1 | 2 | 3 | | 4 | 5 | 合計 |
| 社会動態の影響 (2040) | 1 | 0市町 | 0市町 | 2市町 千歳市 恵庭市 | | 1市町 札幌市 | 0市町 | 3市町 |
| | 2 | 0市町 | 1市町 月形町 | 1市町 長沼町 | 2市町 岩見沢市 北広島市 | | 1市町 江別市 | 5市町 |
| | 3 | 0市町 | 0市町 | 1市町 栗山町 | 0市町 | | 0市町 | 1市町 |
| | 4 | 0市町 | 0市町 | 1市町 由仁町 | 1市町 美唄市 | | 0市町 | 2市町 |
| | 5 | 0市町 | 0市町 | 2市町 夕張市 三笠市 | | 1市町 南幌町 | 0市町 | 3市町 |
| | 合計 | 0市町 | 1市町 | 7市町 | | 5市町 | 1市町 | 14市町 |

図表 自然増減、社会増減の影響度

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|---|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の2040年推計人口=5,885(人) パターン1の2040年推計人口=5,143(人) ⇒ $5,885 / 5,143 = 114.4\%$ | 4 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の2040年推計人口=7,671(人) シミュレーション1の2040年推計人口=5,885(人) ⇒ $7,671 / 5,885 = 130.3\%$ | 5 |



人口の現状及び推計結果の考察

- 2000 年以降、人口の減少傾向が続いており、特に「人口急増期」に 20 歳代後半から 30 歳代前半で転入した家族とその子ども世帯において、その子ども世代が進学・就職のタイミングで大きく転出している。また、親世代についても、流出の傾向がみられており、社会減の大きな要因となっている。
 - 合計特殊出生率も、国や道の平均よりも下回っており、出産の主体である若い女性の減少もあって、自然減による人口減少の影響も大きい。
 - 基幹産業である農業は、経営規模の拡大による農家戸数の減少により 25 年前と比べるとほぼ半減。構成比率も大きく変わっており、第一次産業従事者は 1985 年には 51.4%を占めているが、2010 年には 18.8%となっている。
 - 国のワークシートに基づくシミュレーション結果によると、人口の流出が続くと、人口の大幅減及び、高齢化率の大幅増が避けられない状況となっている。
- ※自然減及び社会減ともに影響度が極めて高い(自然減が 4 社会減が 5)状況ではあるが、人口減を短期的に食い止めるためには「社会減」を減らすための施策を検討することがポイント。

町の独自推計(目標人口)設定と、今後の総合戦略施策の検討にあたって

● 施策の検討に当たって

これまでの実施施策や関連事業を基に、特に、「社会減」を食い止めるために必要な施策を検討する。その中では、国や道の戦略で掲げられている「仕事をつくる」「人を呼び込む」ということに加え南幌町の場合、「転出を防ぐ」「もともと生まれ育った南幌町に戻ってきてもらう」施策を検討することも必要です。

- ・ 今ある住宅開発地への呼び込み(転入)施策
(現行の移住定住施策の継続と発展)
- ・ 人口急増期に住宅を買われた方のリタイア後の転出を防ぐための施策
- ・ 人口急増期の子どもで、今町外に出ている人を、南幌町に戻すための施策
- ・ リタイア層を中心に静かに進んでいる移住傾向を増やす施策
- ・ 基幹産業である農業従事者を増やすための施策



【第 2 期】

南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和 2 年度～令和 6 年度）

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

T O W N N A N P O R O

南 幌 町

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町

TOWN NANPORO



第1章 総論

第1節 「南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針

1. 策定の趣旨

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第10条に基づき策定されるものです。市町村は、国の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されています。これまでも南幌町では、各種計画や各産業分野において、まちの発展のために、さまざまな施策を行っています。本町のまちづくり計画である、第5期南幌町総合計画（平成23年度～平成28年度）で掲げているまちの姿と将来像や重点プログラムに則りながらも、策定後の社会情勢の変化や制度の改変に対応し、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を基に、新たな施策を加える形で検討しました。人口減少に伴うさまざまな課題の解決に向け、まち・ひと・しごとづくりに重点的に取り組むための計画として策定します。また、次期総合計画との整合性に考慮しつつ、これまでの地域づくり活動の実績を踏まえ、培った資源をいかに『仕事づくり』『移住定住促進』につなげていくか、それによって、人口減少を食い止めることができるか、という視点で議論を重ねました。

[第2期] の方向性

第6期南幌町総合計画(平成29年度～令和8年度)との連動を図り、第1期における4つの基本目標は維持し、第2期における次の新たな視点を加えます。

- (1) 南幌町へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ◆企業版ふるさと納税の積極的な活用
- (2) 新しい時代の流れをまちづくりに受け入れる
 - ◆南幌型 Society5.0 の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDG s を原動力とした地方創生
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆南幌町を持続可能なまちとするため、町おこしを担う人材の掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆地域づくりを担う組織の育成や企業との連携
- (5) すべての町民が活躍できる『まち』をつくる

- ◆子どもや若者、女性、高齢者、障がい者等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる『まち』の実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(7) 地域間交流・広域連携を推進する

- ◆地域間交流による南幌町を含む近隣地域の活性化とさっぽろ連携中枢都市圏等の広域連携による施策・事務事業の効率化と圏域の発展

上記の視点からも地方創生を推進し、本町との関係人口を拡大しながら持続可能な南幌町を目指します。

2. 基本事項

(1) 計画の位置づけ

第5期南幌町総合経計画（平成23～28年度）において、『緑豊かな田園文化のまち』を将来像とし“地域の個性を生かし、新しい活力を生み出す「創造」のまちづくり”多様な交流や相互協働により、にぎわいと関心を持つ「住民自治」のまちづくり”町民みずからが行動する「町民起点」のまちづくり”“地域の将来に責任を持ち、問題をみずから解決出来る「自律」のまちづくり”の4つの基本理念の元「住民参加」と「地域づくり」をキーワードとして、施策を推進してきました。

南幌町まち・ひと・しごと総合戦略は、総合計画に位置づけられた施策や取り組みを基本としながら「まち・ひと・しごと創生」に直接的に資する施策を取りまとめたものです。取りまとめにあたっては、国や道の施策を勘案しつつ、本町の実情に応じながら、新たな施策についても検討していくこととしています。また、総合戦略における取り組みやその結果を、第6期南幌町総合計画（平成29～38年度）にも反映させており、第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略と連動を図ります。

(2) 計画期間

対象期間は、『南幌町人口ビジョン』が示す2060年までの人口の将来展望を踏まえつつ、国及び道が策定する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と同様に、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 策定の視点

策定にあたっては、以下の視点を踏まえます。

- ◆まちにある企業・団体を交え課題解決のために総合的な仕組みをつくりまします。
- ◆相乗効果を生み出すよう施策同士を連携させます。
- ◆戦略を策定するだけでなく、PDCAサイクル（※）による進捗管理を行います。
- ◆進捗管理の評価軸として、施策には数値目標を設定します。



- ◆周辺自治体との強みを活かした連携を意識します。
- ◆財源として地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税の積極的活用を図ります。

(4) 策定体制

[第2期の策定体制]

- ①住民・産業界・行政機関・教育関係者・金融機関等の参画及びアドバイザーから構成する「南幌町地方創生推進会議」を設置し、第2期に向けての審議を行いました。
- ②庁内組織である南幌町行政経営幹事会を活用し、庁内での情報共有を図り、具体的な施策の検討を図りました。また、職員からの意見をまとめるとともに、行政評価委員会との連携を図ることとしています。
- ③議会との情報共有を図り、意見を求めました。
- ④地域・住民との情報共有については、パブリックコメントを実施しました。
- ⑤第2期においては、南幌町地方創生推進会議において毎年度評価を行うとともに、必要に応じて総合戦略の改訂も行うものとします。

(5) 推進方策

本戦略に基づく事業の実施にあたっては、官民協働及び道との連携により、重点的・効果的な推進を図ります。また、道内及び道外から人材・資本を呼び込むことを基本視点におき、各種施策を推進します。

また、本町は平成初期に人口が急増したことで、過疎地域から外れ、人口が大きく減少した現時点においても過疎地域とは認められず、各種事業の実施にあたり有利な財源措置を受けることができないことから地方創生を推進するための各種事業の実施にあたっては地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税の財源としての活用を図ります。

第2節 まちの現況整理

1. 各種産業統計から

(1) 統計からみる地域経済

①地域経済の現状分析

▶第一次産業

本町の基幹産業は農業です。水稲が中心ですが、水田の生産調整（転作）を着実に実施するため小麦や豆類を中心とする畑作、収益性の高い転作物として位置づけられている野菜などの生産が行われています。

道内の農業については、北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場によって2025年の「農家人口・戸数の将来予想値」などが計算されています。（『農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測』平成25年）2025年における道内全体の販売農家戸数・販売農

家の農家人口は、2010年と比べるとそれぞれ60%、54%と大きく減少することが予想されています。その中でも本町は、販売戸数は33%（67%減）と3分の1、農家人口はそれ以上に減少し29%（71%減）と、人口と同様に急激な構造変化が予想されています。ただし、これは、本町で全国に先駆けて進んでいる大規模集積化、農業法人化によるものということもできます。

▶第二次産業

町内には2つの工業団地があり、多くの企業が進出をしています。製造品出荷額は平成24年が50億9,560万円で、平成19年の48億3,376万円から5.4%増加しています。そして、工業事業所数は平成24年が18事業所と、平成19年の17事業所から1事業所（5.8%）増加しています。

《年間製造品出荷額と工業事業所数・従業員数の推移》

| 年度 | 項目 | 事業所数 | 従業員数 (単位：人) | 年間 製造品出荷額 (単位：万円) |
|----------|--------|------|----------------|-------------------------|
| 平成 28 年度 | (4人以上) | 19 | 277 | 462,657 |
| 平成 24 年度 | (4人以上) | 18 | 310 | 509,560 |
| 平成 19 年度 | (4人以上) | 17 | 374 | 483,376 |

※工業統計調査

▶第三次産業

本町の平成24年の小売業の状況は、商店数が25店、従業員数が173人、年間商品販売額が48億5,316万円となっています。平成19年と比較すると、商店数/従業員数/年間商品販売額の全てで大幅な減少傾向にあります。人口減と周辺市町に買い物に行く傾向がみられています。町内の商業は発展が難しい状況に置かれていますが、これは本町の位置が周辺主要市にある大規模商業施設が持っている商圈の重なった部分にあたるため、結果消費の町外流出が進んでいる、という結果ともいえます。

《小売業の商店数・従業員数・年間商品販売額の推移》

| 年度 | 項目 | 商店数 | 従業員数 (単位：人) | 年間 商品販売額 (単位：万円) |
|----------|-----|-----|----------------|------------------------|
| 平成 28 年度 | 小売業 | 31 | 217 | 592,994 |
| 平成 24 年度 | 小売業 | 25 | 173 | 485,316 |
| 平成 19 年度 | 小売業 | 41 | 266 | 573,220 |



資料：平成 28 年、平成 24 年経済センサス-活動調査 平成 19 年度商業統計表

②「観光力」ランキング

北海道内の市町村は、日本政策投資銀行北海道支店によって「観光力」が順位化されています。本町の平成25年度の日帰り観光客数は、年間24万2,300人。宿泊観光客数は1万9,000人で、道内179市町村の中で、それぞれ101位、99位となっています。人数に日本人・外国人それぞれの観光消費額でウェイトづけした数値を基にした「観光力点数」は72点で、108位です。

2. 「南幌町人口ビジョン」による人口推移と予測および転入・転出に関する分析

(1) 「南幌町人口ビジョン」による町の人口推移と予測

①これまでの人口推移

国勢調査によると、町の総人口は 2000 年をピークに減少。年少人口は、ピーク時より半減しています。そのような状況においても、高齢人口は増加傾向であり、いわゆる、「少子高齢化」が本町でも進んでいます。

②人口減少の要因分析

5年毎の自然増減（出生と死亡の差で計算）と社会増減（町への転入と転出の差で計算）をみると、2000年以降は自然減、社会減のいわゆる「ダブル減」の状況が定着しており、その減少幅が広がっています。また、合計特殊出生率も、減少傾向が続いています。若い人たちの減少とあわせて、出生数の減少が顕著です。

③これからの人口予測

2010年までの人口の変動を基にした2040年の人口を、国が提供したワークシートを基に計算しました。2040年の推計人口は5,143人。2010年を100%としたとき、2040年の人口は58.6%、2060年の人口は32.3%になるという予測です。

(2) 住民基本台帳による転入・転出の人口動態分析

①転出者の分析

本来であれば本町に住み続けてもらうことで、社会減の数を少なくすることが重要となります。特に本町は、人口ビジョンからもわかるとおり特に近年転出超過が続いているため、実際の転出者の声を聞くことが求められています。

▶どこに転出するか

最も多いのが札幌市で41.5%、次いで「(近隣市以外の) その他道内」と「北海道外」が20.2%となっています。

▶転出前後の住宅形態

転出前は、8割近くが持ち家または家族との同居という回答でしたが、転出後は、6割以上が賃貸で住むと回答しています。

▶住んでいて良かったところ

「まちが安全で安心して暮らせる」が最も多く26.5%、以下「まちに愛着がある」(16.4%)
「都市に近接している」(12.2%)が上位となっています。

【アンケートから得られる転出者像】

まちに愛着があり、安心して快適に暮らせることは評価しているものの、
仕事や学業などの都合で、札幌にやむを得ず転出する層が多い。

②転入者の分析

本町では、社会増減に大きな影響を与える、転入・転出の実態を把握するため、役場住民課窓口で転入・転出・転居届を提出した方を対象にアンケート用紙を配布し、転出入の理由や住居・職業などについてのアンケートを、平成26年度に実施しました。(回収率は83.0%)。

データだけをみると転出超過になっていますが、住宅を購入し町外から転入する世帯もみられ、移住・定住の動きも少しずつみられています。数はまだ限られているものの、その理由やどのような住居形態かを知ることが、今後の施策検討の上で重要なポイントです。

▶どこから転入したか

最も多いのが「(近隣市以外の) その他道内」が42.9%、次いで「札幌市」で25.3%、「北海道外」が15.4%となっています。また、年代では転入者の半数近くが20歳代となっています。

▶転入前後の住宅形態

転入前は、6割以上が賃貸もしくは公営住宅という回答でしたが、転入後は、「親や子との同居」が45.1%で最も多い回答です。次いで、中古戸建てが19.8%となっており、新築の8.8%と比べて倍近くになっています。

▶まちで住宅を購入した人の内訳

20代から60代まで8世帯が新たに住宅を購入し、移住しました。転居後の住宅は、中古戸建て住宅が6世帯であり、新築の2世帯を大きく上回っています。また、住宅情報を何で得たか、という問には、「インターネット等」が5世帯と最も多く、民間不動産会社は1世帯という結果でした(残り2世帯は未記入)

【アンケートから得られる転入者像】

家族と同居の理由で「戻る」人が多い。一方で納得できる住居を見つけた人たちが、まちの暮らしに魅力を感じ、移住・定住を進めるケースがみられる。



(3) 南幌町の「プラス要因」を伸ばし「マイナス要因」をどう変えられるか

① SWOT分析によるまちの強みと弱み

現状の本町のプラス要因・マイナス要因をいわゆるSWOT分析の手法を基にまとめたものが以下の図表です。

※SWOT分析(スウォットぶんせき)とは、今のまちがおかれている現状を、「プラス面」「マイナス面」という“評価軸”と、「内部環境(ここでは町内)」「外部環境(ここでは町外)」という“評価範囲軸”を設定し、それぞれの要素について判断し記したものです。

| | プラス要因 | マイナス要因 |
|-------------------------------------|--|---|
| 内部環境 (町内のヒト・モノ・カネ・情報等の資源) | Strength まちが持つ強み <ul style="list-style-type: none"> ・農業については、大規模集約化が進んでおり、法人化も進むなど、先進的な地域と言える。 ・造成済みの住宅団地・工業団地を有しており、人や仕事を呼び込むための整備は進んでいる。 ・持ち家住宅比率が高く、宅地面積も広い。 ・都会的でもあり田舎的でもある。 ・町内(町民)の団結力がある。(町内ソフトボール大会などへの参加) ・周りの人と仲良くできる。 ・宅地が安い。 | Weakness まちの抱えた弱み <ul style="list-style-type: none"> ・若い人を中心に転出が進んでいる。 ・高齢夫婦を中心に、都心回帰(札幌へ戻る)の傾向がみられはじめている。 ・商店の閉店等による買い物場所の不足。 ・町内に飲食店が少なく、食べに行くことができない。 ・路線バスの本数が少ない。 ・子どもの高校の選択肢が限られる(通える範囲があるため)。 ・転入者を中心にまちに想い入れのある人が少ないように感じる。 |
| 外部環境 (社会経済環境、近隣市町村状況等) | Opportunity 他町村と比べた優位性 <ul style="list-style-type: none"> ・空知(振興局)エリアの玄関口であり、札幌市中心部から45分程度、新千歳空港からも同程度と、何かきっかけがあれば自動車で人が来やすい。 ・札幌市に近い。 ・車が運転できる元気な間は、立地がよい(暮らすのに便利)。 ・高校の通学先が多様である ※学区が特例になっているため、石狩と同じ枠で選べる。 | Threat 他町村と比べたマイナス面 <ul style="list-style-type: none"> ・まちに特化した知名度・ブランド力が低い。(まちの名前と紐付く/想起させる農作物や施設がない) ・観光客が少なく、産業として成り立っていない。(観光力が108位)※日本政策投資銀行北海道支社調べ ・今は鉄道が通っていないこともあり、距離に比して札幌市中心部まで出るのに時間がかかる。 ・PRする軸となるものがない。何がよいと言えるものがない。 ・都会的か田舎的かどちらとも判別できない。 ・札幌市に近すぎるため、札幌の郊外というイメージになっていて独自性がみえない。 ・JRが走っておらず、主要駅までの距離を感じる。 |

3. 最近の動き

[第1期以降における直近での状況変化（第1期の効果）]

本町の基幹産業である農業では、土地改良事業による成果がここ10年の生産量に大きく表れており、昨今の気象変動による線状降水帯など局地的に連続して降る大雨などは全国的にも大きな被害を及ぼしていることから、圃場における透排水性の強化を進めるとともに、大区画化による農作業の効率性と生産力の向上を図るため、RTK基地局の利用のみにとどまらずICTの導入が進んでいます。

新たな本町の知名度向上の施策として、「なんと！なんぼろ」に続き、「育てる喜び、育む幸せ。」を統一キャッチコピーとして採用したPR施策を平成30年度から取り組んでおり、FMラジオの午後の放送枠での番組では、町民の方が出演し快適な「なんぼろライフ」をPRしてもらい本年度においても継続しています。また、子育て世代が集まるイベントに積極的に参加し、第1期において築いたPRの基盤を強化しています。

育てる喜び、育む **幸**せ。

南幌町

TOWN NANPORO

北海道住宅供給公社所有の住宅団地、数百区画の売れ残り分については、依然として本町の大きな課題です。平成30年度に公民連携により、美園地区に誕生した「みどり野きた住まいるヴィレッジ」は、北海道、南幌町、北海道住宅供給公社そして建築家と地域の工務店とのコラボレートによりクオリティ・ファーストの暮らしを提案する販売型住宅展示場としてスタートしました。第1期として建設した6棟は全て購入が決定し、現在、第2期としての整備が進められている中、本町の独自施策である住宅建築費助成をはじめ充実した子育て支援施策と前述のPR施策との相乗効果により、札幌近郊の移住の選択肢として注目されており、美園地区の住宅地は着実に販売が進んでいます。

本町に大きな影響を与えることが見込まれる状況変化として、二つの事象があります。一つ目は、現在整備中の新千歳空港と石狩湾新港を結ぶ高規格道路である道央圏連絡道路の工事が本町の区域内においても進められており、その完成が近づいていること。二つ目は、北海道日本ハムファイターズのボールパーク建設が本町に隣接する北広島市に決定し、2023年のオープンを予定していることです。この二つの事象により、本町におけるヒトとモノの

流れが大きく変化することが見込まれます。

このような本町を取り巻く将来における大きな状況変化を見越してのことか、これまで企業誘致が停滞し動きがなかった夕張太地区の南幌工業団地には、令和元年度に入り6社の進出が決まり、工業用地が分譲されています。本町は、空知管内にありながら石狩管内と境界を接し札幌市内中心部まで自家用車で45分、新千歳空港へも同程度の時間でアクセスが可能なことからもともと地理的利便性が高く、道央圏連絡道路の開通により南幌ランプから当該道路を利用した場合、新千歳空港まで所要時間が25分程度まで短縮されるため、本町の地理的な価値はさらに高まることが予想されます。

空知管内にありながら住民の生活圏は隣の江別市、北広島市そして札幌市にあり、札幌圏への親和性も高い本町ですが、本年度、連携中枢都市としての要件を備える札幌市が中心となり、小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・長沼町との連携中枢都市形成に係る連携協約を締結しました。これからは、中長期的な将来像を描いた「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の実現に向けて、具体的な取り組みを実施していくこととなります。

平成30年3月27日に北海道日本ハムファイターズの新球場が札幌市に隣接する北広島市に建設されることが決定しました。将来、新球場がオープンした際には、南幌町を經由して北広島市の新球場に向かう人の流れが予想されることから、平成30年5月、町では、職員レベルでの検討組織「ボールパーク構想に伴う誘客政策検討会」を立ち上げ、3つのグループに分かれ誘客政策プランについての検討が始まりました。

その結果、市街地への子どもの遊戯施設を中心とした誘客交流拠点施設の整備プランが採用され、平成31年4月より、まちづくり課が中心となり、同プランの具体化に向けて協議を進めています。

4. 主な課題

国がまとめた北海道内市町村の総人口の将来推計値等では、北海道のすべての市町村で2045年までに総人口が減少すると仮定し、道内市町村における2015年と2045年の総人口を比較し、その増減率により順位をつけています。南幌町は179市町村中101位に位置していますが、総人口は、7,927人から3,893人に減少し、増減率はマイナス50.9%となっており、人口構造において、65歳以上の割合が2015年では29.8%なのに対し、2045年では63.4%にまで上昇しています。2045年において65歳以上の割合が60%を超えている市町村は、南幌町を含め9町ありますが、驚くべきは2015年からの増加率で、南幌町は33.6ポイントと他の8町と比較して圧倒的に高く、北海道市町村の高齢化スピード予測では第1位としてインターネットの地域経済サイトなどで公開されています。

人口減少は国における合計特殊出生率を鑑みても避け得ない事象であるとしても、南幌町におけるこの急激な人口構造の変化を如何に緩やかなものにしていくか、若い世代の移住・

定住により急速な高齢化を如何に抑えることができるかが持続可能なまちを目指す本町の大きな課題であるといえます。

5. 総合戦略の施策検討にあたって

[第2期の方向性]

第2期となる次の5年間では、第1期の基本目標を維持・継承するとともに、本章 第1節「1. 策定の趣旨」に記載した新たな視点を加え、より効果的な施策を実施し、移住・定住人口と関係人口を着実に拡大していくことで、本町の大きな課題である脆弱な人口構造を変化させ、南幌町における地方創生を図っていかねばなりません。



第2章 施策の方向

第1節 基本理念の設定

空知の玄関口でもある本町は千歳川、夕張川、旧夕張川によってもたらされた肥沃で広大な田園風景を有しており、澄んだ空気や果てしない大空とひろがる大地に根差した文化や産業が脈々と受け継がれてきました。また、札幌近郊に位置することから、都市部の多様な人材を受け入れてきた気質と相まって発展してきました。平成に入ると人口が急増し、初めて1万人を越えましたが、近年は少子高齢化や若年層の都市部への転出などによる人口減少が進んでいます。

交流人口の拡大やお試し移住体験などによる新しい人の流れづくり、住み続けたくなるまちづくりに必要な人材や組織の育成、本町の強みを生かした新しい働き方の創出、などが重要です。本町の立地を生かした移住・定住施策の充実、子育て世代への支援策と子育て環境の整備、コンパクトで便利な中心市街地を活用した持続可能な魅力ある地域づくりの視点も求められています。

また、移住に至らないものの多様なかたちで本町と関わり、ふるさと『なんぼろ』を応援してくれる関係人口の拡大を図ります。

本戦略には、施策別基本目標並びにプロジェクトを包括する「基本理念」を定めます。これは、各分野の基本目標を包括し、それぞれの施策や事業、この理念の下で「南幌町らしさ」を打ち出します。

さらに、第2期では、『育む』ということばを南幌町における地方創生の中心に据えるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」でも盛り込まれた「SDGsを原動力とした地方創生の推進」を踏まえ各種事業に取り組むことで持続可能なまち『南幌町』の実現を目指します。



人を育み、地域を育て、町内外の人々が関係性を持つことで南幌町の可能性を開花させ、「持続可能なまち」を育成していく。あまねく南幌町に関わる人々が喜びを分かち合い、幸せを育

むことができるようなまちにするため、そして、30年後も今と変わらず子ども達の笑顔が地域にあり、農業を中心とした自然豊かな環境と暮らしやすさを持続できるまちを目指して、各分野の基本目標とその先にあるSDGsの大きな目標達成に向け「30年後も子ども達という風景」を築けるようにまちづくりを進めます。

《南幌町まち・ひと・しごと総合戦略の基本理念》

ひとを育て働き住み続けられる 田園文化のまち なんぽろ

第2節 まち・ひと・しごと創生と4つの基本目標との関連

ここでは、基本理念とまち・ひと・しごと創生の関係について、主体と指針を整理しました。本町においてベースに位置づけられるのは「まち創生」と考えます。持続的なまちづくりが地方創生の基本になるという位置づけです。まちづくり地域懇談会においても、子育てを通じた交流の中で友人ができて、まちに集う人々とつながりを持つことができた、という意見や、長年住み続けている高齢者からも自分たちがやれることをやってまちを支えていきたいという発言がありました。このような町総ぐるみでの「まち創生」こそが「ひと創生」と「しごと創生」を支えます。出産から子育てを支える「ひと創生」と、安心して仕事をする人が増える「しごと創生」。この二つはそれぞれが両輪となって、本町のこれからの発展に相乗効果をもたらします。

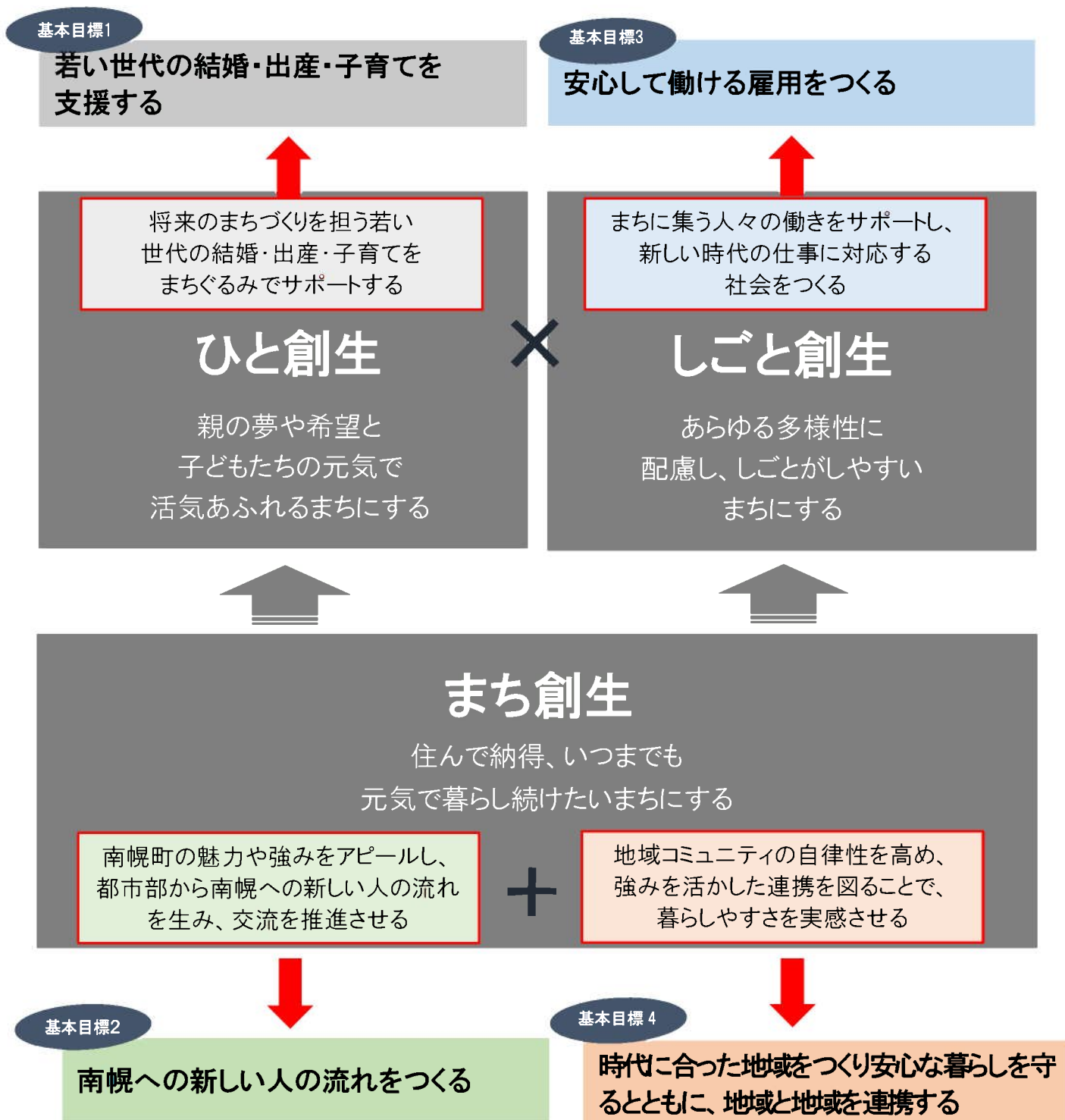
さらに、国の4つの基本目標に対応した関係を示しました。「まち創生」には、“移住定住を念頭に置いた交流の促進”と“連携を意識した地域づくり”、“ひと創生”には“子ども子育て施策の着実な実施”、“しごと創生”には、“今の時代に即した雇用環境づくり”を関連づけます。それぞれに、基本目標を設定し、対応する施策と取り組みを整理しています。また、[第2期]では、第1節の1. 策定の趣旨 [第2期] の方向性で記載した次の新たな視点を加えます。

- (1) 南幌町へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れをまちづくりに受け入れる
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) すべての町民が活躍できる『まち』をつくる



- (6) 地域経営の視点で取り組む
- (7) 地域間交流・広域連携を推進する

《図表 理念と基本目標の体系整理図》



第3節 住民・地域・行政の総合力で、総合戦略の基本理念を実現するために

まちに住む、まちで仕事をする全ての人たちが積極的に動かなければ、ここに記載された施策の実現性は低くなり、十分な成果が得られない可能性もあります。そのためにも、自分たちの子どもや孫の世代につなぐまちの姿を想像し、「これなら実現できる!」「これは強みになる!」「まちが注目されている!」という意識を共有することが必要と考えます。

ここでは、基本理念の下、戦略のめざす姿を達成するために、まち創生・ひと創生・しごと創生それぞれの視点で皆が意識する視点を「プロジェクト」と表現します。ここに示す実現のための指針は、次に示す4つの施策目標につながるものとして位置づけます。

また、[第2期]では、第2節でも触れた7項目の新たな視点についても、3つのプロジェクトに加えます。

住んで納得、いつまでも元気で暮らし続けたいまちにする

「まち創生」プロジェクト

主役はだれ?

まちに住むみなさんが主役です。もちろん行政もリードします。特にまちに長く住む先輩は、これからのまちに受け継ぎたいことを、新しくまちの仲間になった人は、町の魅力をまちの内外に発信することが求められます。そして、南幌町の熱烈なファン「関係人口」を育て、まちを応援してもらいます

プロジェクト実現のための指針

- ・南幌町の魅力や強みをアピールし、都市部から南幌への新しい人の流れを生み、交流を推進させる
- ・地域コミュニティの自律性を高め、強みを活かした連携を図ることで、暮らしやすさを実感させる
- ・南幌町へのひとの流れを強化するため、UIターンなど将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を推進する。
- ・南幌町への資金の流れを強化するため、企業版ふるさと納税を積極的に活用する。
- ・南幌型 Society5.0 の実現に向け先進技術を積極的に活用する。
- ・SDGs を原動力とした地方創生を達成するため、「持続可能な南幌町」を育成していく。
- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメントする。

親の夢や希望と子どもたちが元気で活気あふれるまちにする

「ひと創生」プロジェクト

主役はだれ?

まちに集う皆のまなざしが子どもたちを育てます。そして子どもたちを育てる親たちを安心さ



せます。それを、行政の取り組みがサポートします。町おこしを担う人材を育て活かせます。そして、すべての町民が活躍できる『まち』をつくります。

プロジェクト実現のための指針

- ・ 将来のまちづくりを担う、若い世代の結婚・出産・子育てをまちぐるみでサポートする
- ・ 持続可能なまちを実現するため、町おこしを担う人材の掘り起こしや育成、活躍を支援する
- ・ 子どもや若者、女性、高齢者、障がい者等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる『まち』の実現を目指す

あらゆる多様性に配慮し、しごとがしやすいまちにする

「しごと創生」プロジェクト

主役はだれ？

まちで働く人はもちろんのこと、町外で仕事をする人も。フルタイムで働く人はもちろん、パートタイムやボランティアまで。自分の知恵や経験を社会に生かす人全てが主役です。近い将来、UIターンにより本町で起業・就業する人も主役です。地域づくりを担う組織の育成や企業と連携します。

プロジェクト実現のための指針

- ・ まちに集う人々の働きをサポートし、新しい時代の仕事に対応する社会をつくる
- ・ 国や道の制度を活用し、UIターンによる企業・就業者を積極的に支援する。
- ・ 地方創生を担う人材や組織を育成し、協働する。
- ・ UIターンを促す「田舎暮らし」によるテレワーク環境の構築
- ・ 道央圏連絡道路のインフラと札幌圏の地理的優位性を生かした企業誘致による雇用の創出

第3章 基本目標と施策・取り組みの整理

国・道の政策分野と第6期南幌町総合計画（平成29～令和4年度）で掲げているまちの姿と将来像や重点プログラムに則り、政策分野ごとの基本目標を設定します。また、基本目標ごとに施策を整理します。

基本目標と施策一覧

基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育てを支援する

- 施策（1） 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備
- 施策（2） 子育て世代が定住したくなる住環境の整備と推進
- 施策（3） 多世代が交流する子どもの遊び場の充実
- 施策（4） 男女の出会いの場づくり

基本目標2

南幌への新しい人の流れをつくる

- 施策（1） 地域資源の活用による観光の振興・PR
- 施策（2） ニーズに合わせた効果的な情報発信
- 施策（3） ふるさと納税制度の普及促進
- 施策（4） 消費者との交流と食育の推進
- 施策（5） 広域連携の推進
- 施策（6） 企業版ふるさと納税の活用

基本目標3

安心して働ける雇用環境をつくる

- 施策（1） 企業誘致等の推進
- 施策（2） 雇用の創出と支援
- 施策（3） 商店街の魅力づくりの支援
- 施策（4） 産業の担い手の確保・人材育成の支援
- 施策（5） 農業経営基盤の強化に向けた担い手の育成
- 施策（6） スマート農業の推進

基本目標4

時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



- 施策（１） 交通ネットワークの充実
- 施策（２） いきいきと活動しやすい居住環境の充実
- 施策（３） 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり
- 施策（４） 協働によるまちづくり
- 施策（５） 広域連携の推進[*基本目標２ 施策（５）の再掲]
- 施策（６） エリアマネジメント組織の創設
- 施策（７） 南幌型 Society5.0 の推進

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する

重点課題

◆みどり野団地の宅地分譲

公民連携により、北海道、南幌町、北海道住宅供給公社そして建築家と地域の工務店とのコラボレートによりクオリティ・ファーストの暮らしを実現する「みどり野きた住まいるヴィレッジ」が美園地区に整備されたことにより、同地区での宅地販売、住宅建築が動き出し、現在、第２期としての整備が進められています。

◆子どもを持つ若い家族の移住・定住促進施策の充実

本町の独自施策である住宅建築費助成をはじめ各種子育て支援施策とこれまで行ってきたPR 施策との相乗効果により子育て支援の充実したまちとして認知されてきており、札幌近郊の移住の選択肢として知名度が向上しています。

◆安心して出産・子育てでき、教育を受けさせられる環境づくり

「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て支援事業に加え、地域における子育て支援活動の充実や、子どもたちの健康状態や発育の確認などの場の確保を通じて、育児の相談の場を増やし、安心して子育てができる体制を作ります。また、『子育てのまち・南幌』を重点にした施策に取り組みます。

◆子どもたちが天候を気にせず、いつでも安心して遊べる遊び場の整備

平成初期に整備した住宅団地内の公園遊具の老朽化が著しく、現在の安全基準を満たした遊具への更新には大きな財政負担を要するため、危険な既存遊具は整理するとともに、子どもたちが天候を気にせず、いつでも安心して遊べる遊び場を整備します。

政策目標（数値目標）

合計特殊出生率を 1.25 にする。
(実績値：2010年：1.15)

施策の概要

施策（１）子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備

保育サービス整備などの現物給付を、対GDP比で1%高めれば、出生率は0.30上がるという調査結果もあるとおり（明治大学 加藤久和教授によるOECD加盟国データからの推計）子ども・子育て三法に基づく「切れ目のない支援」を実施すれば、出生率は上がることが想定されています。ただし、特に若者層の人口流出が続き、出産年齢層の絶対数が少ない本町では、それを前提にしても人口増への寄与は大きくは期待できません。

まち独自の各種施策を継続、拡充することで、安心して子どもを産み育てられるような環境づくりを行います。

施策（２）子育て世代が定住したくなる住環境の整備と推進

これからのまちの活性化には、子育て世代の定着が不可欠です。特に本町は、既に造成済みの住宅用地が潤沢にあることから、子育て世代限定とした助成制度を始めることで、人口減少の抑制及び定住の促進を図ることが可能となります。

また、空き家・空き地情報バンク制度を通じて、登録申請を受けた町内の空き家・空き地物件を町ホームページに掲載し利用希望者に情報提供を行い、移住・定住人口の増加を図るとともに空き家・空き地解消による地域の活性化を図るほか、住宅建設や増改築の問い合わせを行い、町民の不安や不満を解決します。


施策（３）多世代が交流する子どもの遊び場の充実




地域全体で、親たちが安心して子育てできる環境をつくるためには、世代を超えた子育て支援や子ども達の育ちを見守る体制が必要です。特に、リタイアした元気な高齢者は豊富な知識や経験を持ち、人脈やネットワークも豊富です。サポート人材としての活用を検討するとともに、子どもたちの能力を発見し、さらに伸ばすための取り組みを検討します。また、多世代が交流できる空間、子どもたちが天候を気にせず、いつでも安心して遊べる遊び場を整備します。

施策（４）男女の出会いの場づくり

未婚者への出会いの場づくりは、本町の重要な課題の一つである農業後継者問題と密接に関係しています。結婚を希望する人の意向を踏まえながら、各種類似事業との調整を図るとともに、さっぽろ連携中枢都市圏の事業も活用し、出会いの場の創出を継続します。

施策・取り組み・事業の整理

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|--|
| <div data-bbox="295 403 470 571">  </div> <p data-bbox="303 1008 558 1153">(1) 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="590 392 1165 593">▶子育てに関する保育等の支援 新しい子育て支援ガイドブック作成・配布を通じて、子育てのまち南幌にふさわしい施策を展開する。 <li data-bbox="590 604 1165 750">▶学校教育の充実と支援 子育て世代が、安心して子どもを教育できる環境を充実させる。 <li data-bbox="590 761 1165 963">▶社会教育の充実と支援 町営プールの建設にあわせ、町民への水泳の普及に努めるとともに、子ども達の学びを支援する体制を整備する。 <li data-bbox="590 974 1165 1232">▶食育活動の推進 南幌産米に加え、麺やパンも南幌産の小麦を使用し地産地消を推進する。子育て支援米を中学生以下の子どもがいる子育て世帯に支給し、保護者負担の軽減を図る。 <li data-bbox="590 1243 1165 1388">▶ファミリーサポート 会員増加を図り、地域全体で子育てを支援できるような体制づくりをめざす。 <li data-bbox="590 1400 1165 1545">▶すきやき隊 地域の生活安全見守り活動への発展をめざす。 <li data-bbox="590 1556 1165 1758">▶医療費の助成 各種医療費の助成を拡充する。0歳～小学校卒業までの医療費については、全額を助成する。 | <p data-bbox="1189 492 1436 694">子ども子育て事業 サポーター延べ 人数 285人</p> <hr/> <p data-bbox="1189 996 1436 1142">子育て支援米の 対象者への支給率 100%</p> <hr/> <p data-bbox="1220 1489 1412 1635">すきやき隊 延べ活動人数 1,400人</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|--|
|  <p>(2) 子育て世代が定住したくなる住環境の整備と推進</p> | <p>▶子育て支援区画の計画的販売に向けた支援</p> <p>みどり野団地などの販売促進に向けて、北海道住宅供給公社との連携協力の下で子育て世代を対象とした子育て世代住宅建築費助成事業を実施する。</p> <p>▶移住・定住施策の推進</p> <p>移住体験住宅を利用した移住体験事業を継続的に行う。広告 PR 活動を推進する。道外の移住フェアなどへ参加する。</p> | <p>みどり野団地 販売件数 40件</p> <hr/> <p>移住世帯数 30世帯</p> |
|  <p>(3) 多世代が交流する子どもの遊び場の充実</p> | <p>▶子育て支援の充実</p> <p>キッズスポーツ・スイミングスクールなどに取り組むとともに、多様な学習活動を通じて気軽な子育て相談の場や相互の交流の場をつくり、子育て支援の推進を図る。</p> <p>▶公園遊具等の整備</p> <p>遊具等を安全に使用できるよう公園施設の改築更新を行う。</p> <p>▶誘客交流拠点施設の整備</p> <p>季節や天候を問わず、子どもたちがいつでも安心して遊べる室内の遊び場と多世代が交流できる機能を併せ持った誘客交流拠点施設を整備する。</p> | <p>誘客交流拠点施設 利用人数 140,000人</p> |
|  <p>(4) 男女の出会いの場づくり</p> | <p>▶独身農業者の生涯のパートナー探し支援</p> <p>農業に興味を持ち、田舎暮らしに憧れる女性との出会いの場をつくる。</p> | <p>出会いの場の回数 1回</p> |



基本目標 2 南幌への新しい人の流れをつくる

重点課題

◆観光を中心とした強力なPR・プロモーション施策による知名度向上

新たに「育てる喜び、育む幸せ。」を統一キャッチコピーとして採用したPR施策を平成30年度から取り組んでおり、FMラジオの番組でのPRや、子育て世代が集まるイベントへの積極参加、さっぽろ連携中枢都市圏の事業への参加など第1期において築いたPRの基盤を強化していきます。

◆交流人口の拡大と移住への流れづくり

南幌温泉を核とした観光施設や、「商工会ふれあいまつり」「農協夜まつり」「秋の収穫祭」「なんぼろ冬まつり」などのイベントなどを盛り上げることで、町外との交流を促進します。交流の増加が、南幌への移住、さらには定住への流れをつくります。効果的な情報発信により、UIターンを推進し、南幌町へのひとの流れを強化する。

◆関係人口の創出・拡大

各種PRやイベントなどを通じ南幌町の熱烈なファン「関係人口」の創出・拡大を推進します。

◆企業版ふるさと納税等の活用

本町は、平成初期に人口が急増したことで、過疎地域から外れ、人口が大きく減少した現時点においても過疎地域とは認められず、各種事業の実施にあたり有利な財源措置を受けることができないことから、持続可能なにっぽんの田舎の元気モデルの構築を実践的に進める「北海道田舎活性化協議会」と連携し、企業版ふるさと納税を積極的に活用する。

政策目標（数値目標）

観光入り込み数を41万人にする。
(平成30年度の基準値は299,406人)

施策の概要

施策（1）地域資源の活用による観光の振興・PR

まちの観光情報やイベント情報等を継続的かつ効率的に発信することにより、観光の拠点施設として知名度が高く集客力のある「なんぼろ温泉」を中心に町外の観光客を呼び込み、本町の知名度向上と地域の活性化を図ります。あわせて、まちに住む人たちにも、まちの魅力を再発見してもらうことで、地域の交流・活性化・協働のまちづくりをめざします。

また、2023年のボールパークオープンに向けて、食の魅力提供やスポーツ交流、各市町村の観光拠点を結ぶ周遊策や整備を予定している誘客交流拠点施設の積極的活用など近隣自治体などとの連携を図ります。

施策（２）ニーズに合わせた効果的な情報発信

まちのPRにあたっては、戦略ターゲットの設定、ビジュアルデザインやメッセージコピーの開発、告知媒体の選定、記事やTVニュースとして取り上げられるための戦略的な発表タイミングの検討、SNSやクチコミによる推奨・拡散を念頭に置いたトピックスの選択など、中長期的かつ戦略的なプランニングが重要となります。PRに長けた専門家を中心に、町民から寄せられている「自分たちのまちがどういう形で取り上げられて欲しいか」という意見なども参考にして、効果的な実施を図ります。

また、地域おこし協力隊を活用し、Instagramによる積極的な情報発信によりまちの魅力を広く伝えます。

施策（３）ふるさと納税制度の普及促進

大々的なPR施策、全国自治体の比較検討が容易なインターネットサイトや雑誌等の増加により、ふるさと納税制度そのものの認知度が急速に高まっています。本町は、謝礼品として贈呈する本町特産品に魅力を感じる道外からの寄附件数が増えています。今後も寄附件数の拡大が期待できることから、本町の知名度向上に向けた普及促進活動を継続して行います。また、ふるさと納税で提供している特産品等の返礼品を全国の多くの方に知ってもらうため、本町の豊かな地域資源を探求し、ふるさと納税に係る生産者や事業者との連携役となり、返礼品の新規開拓、新商品開発やブラッシュアップ、魅力発信といった特産品、観光施設の全体的なコーディネート活動などに地域おこし協力隊を活用することで、ふるさと応援寄附件数の向上を図ります。

施策（４）消費者との交流と食育の推進

札幌を中心とした都市住民や、ふるさと納税がきっかけで興味を持ったが道外の在住者が本町を訪れ、農作業の体験などグリーンツーリズムを中心とした交流活動の促進を進めます。また、旬の農産物や本町産農産物の加工品を、町内で生産者自らが直接販売することで、生産者の情報発信機会の場を創出し、相互の交流を図ることに努めます。

あわせて、食に対する正しい知識の普及のため、家庭や学校・職場等で食に関する知識を学ぶ機会を作ります。安全安心な食生活を意識するために必要な情報に接し、感じ、次世代に伝えることを「食育」をキーワードに推進します。

また、本町の基幹産業が農業であることをあらためて認識し、本町食育推進計画の「農業がもつ「食」の素晴らしさを伝える」という基本理念のもと「農を知り食を育む」食育事業に取り組みます。

施策（５）広域連携の推進

令和元年度において、本町では、連携中枢都市として要件を備える札幌市が中心となり、小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・長沼







町との連携中枢都市形成に係る連携協約を締結しました。今後、構成市町村が連携することで、さっぽろ連携中枢都市圏として地域を活性化し経済を持続可能なものとし、圏域の住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう各種事業に取り組みます。

施策（6）企業版ふるさと納税の活用

本町は非過疎地域であり、各種事業の実施にあたり有利な財源措置を受けることができないことから、持続可能なつぼんの田舎の元気モデルの構築を実践的に進める「北海道田舎活性化協議会」と連携し、人材育成と地域コミュニティの維持を目的として、平等に教育を受ける機会の創出と若者の安定した生活を支援するとともに、地域コミュニティ機能の維持、発展を図ることで、人を育み地域を育て成長していくまち『なんぼろ』を目指すため、企業版ふるさと納税を積極的に活用します。

施策・取り組み・事業の整理

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|--|
|  <p>(1) 地域資源の活用による観光の振興・PR</p> | <p>▶地域資源の活用による観光の振興・PR 観光協会を中心として、南幌温泉を核とした魅力ある観光地・南幌町のPRや情報発信を行うとともに、知名度向上と地域の活性化を図る。</p> <p>▶町内案内地図の作成び観光案内標識の整備 本町の観光情報（食べる・遊ぶ・見る・温泉等）の地図をつくとともに、イベント情報等の発信を行う。また、わかりやすい観光案内標識を整備する。</p> <p>▶ボールパークオープンに向けた地域連携 2023年のボールパークオープンに向け周辺市町村と連携した観光事業等を検討し、周辺地域の活性化を図る。</p> <p>▶誘客交流拠点施設を核とした地域の活性化 子どもたちがいつでも安心して遊べる室</p> | <p>町外からのなんぼろ温泉利用者数 212,000人</p> <hr/> <p>誘客交流拠点施設エリアの入込客数 145,000人</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|---|
| | <p>内の遊び場と多世代が交流できる機能を併せ持った誘客交流拠点施設を整備し、地域の活性化を図るとともに、周遊策等での積極的活用などにおいて近隣自治体との連携を図る。</p> | |
| <p> </p> <p>(2) ニーズに合わせた効果的な情報発信</p> | <p>▶知名度向上対策 ターゲットに応じたメッセージや表現の開発を行う。また、継続的な取り組みにより、記憶定着を図るほか、掲載メディアの選定により、接触深度を考慮する。</p> <p>▶広報・ホームページ・フェイスブック 利用者が求める情報などを迅速かつわかりやすく提供するとともに、観光情報や住宅団地情報など本町の魅力をアピールしていく。</p> <p>▶地域おこし協力隊を活用した情報発信 地域おこし協力隊を活用しインスタグラムなどSNSを効果的に用い視覚にうったえる魅力あふれるまちの風景や特産品等を広く拡散し、関係人口の拡大を図る。</p> | <p>町ホームページ アクセス数 (セッション数) 13万件</p> <p>フェイスブック リーチ数 26.4万件</p> |
| <p> </p> <p>(3) ふるさと納税制度の普及促進</p> | <p>▶PRや特産品選定などの検討 ふるさと納税制度を活用した本町の知名度向上及び特産品のPRや販売促進を図る。</p> <p>▶地域おこし協力隊を活用した「ふるさと納税謝礼品プランナー」の検討 ふるさと納税制度を最大限に活用するため、地域おこし協力隊を採用し、ふるさと</p> | <p>ふるさと応援 寄附件数 5,000件</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|--|
| | <p>納税謝礼品等のコーディネートを担う「ふるさと納税謝礼品プランナー」について検討する。</p> | |
|  <p>(4) 消費者との交流と食育の推進</p> | <p>▶6 次産業化の取り組みと都市圏との交流 地産地消の取り組みを中心に、安全・安心な地元農産物の消費拡大を推進する。また、地理的優位性を活かし、都市住民に向けた農産物のPR活動を推進する。農業者自らが取り組むグリーンツーリズム事業を推進する。</p> <p>▶食育事業の推進 「農を知り食を育む」をキーワードに食育事業を推進し、本町食育推進計画の基本理念の浸透を図る。</p> | <p>グリーンツーリズム 事業参加者数 150人</p> |
|  <p>(5) 広域連携の推進</p> | <p>▶南空知4町の取り組み すそ野が広くさまざまな経済効果が期待できる観光振興を中心に推進することで、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p> <p>▶江別市内大学の知的資源や地域活用 近隣自治体とともに大学や研究機関と連携し、学生の地域活動への参加やインターンシップ制度の活用による地域との関わりや理解を深める、地域資源の有効活用の検討を進める。</p> <p>▶さっぽろ連携中枢都市圏事業の推進 圏域の活性化に資する各種事業に取り組み、圏域市町村との連携を図ることで持続可能な圏域の形成を図る。</p> | <p>観光客入込数 (南空知4町計) 1,951千人</p> <p>大学生等との連携 件数 5件</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|-----------------------------|
|  <p>(6) 企業版ふるさと納税の活用</p> | <p>▶北海道田舎活性化協議会との連携</p> <p>企業版ふるさと納税を積極的に活用するため、持続可能なにっぽんの田舎の元気モデルの構築を実践的に進める「北海道田舎活性化協議会と連携し、人材育成と地域コミュニティの維持を目的として、平等に教育を受ける機会の創出と若者の安定した生活を支援するとともに、地域コミュニティ機能の維持、発展を図ることで、人を育み地域を育て成長していくまち『なんぼろ』を目指すため、広く企業に呼びかける。</p> | <p>企業版ふるさと納税寄附件数 3件</p> |

基本目標3 安心して働ける雇用環境をつくる

重点課題

- ◆立地の良い南幌工業団地への企業誘致を進める。

近い将来における道央圏連絡道路の開通を見込み、本町の地理的利便性を強くPRし、企業誘致に繋げていきます。

- ◆農業法人化率の高い今の生産体制を引き続き進め、さらなる農業効率化・生産性の向上に向けた施策を推進する。

持続可能で安定した農業経営に向けて、IoT、ロボット、AI等の先端技術の導入などを進めるとともに、経営の強化や担い手の対策、新規就農者の育成確保に取り組みます。災害に強い強靱な生産基盤を構築するため、土地改良事業を強力に推進します。

- ◆大都市近郊型農業立地を生かした特産品開発を行い、六次産業化を推進する。

販路拡大のために、大都市圏での農産物のPRなどを行います。また、基幹産業が農業であることを活かし、豊富な農産物を用いて付加価値の高い新たな地場産品開発などを進め、地産地消に取り組みます。

- ◆我が国の経済成長を牽引することが期待される地域新エネルギーの取り組みを積極的に進める。

バイオマス利活用推進に向けた課題解決を進めます。そのために、道や大学からアドバイスを受けるとともに、企業とも情報交換を行い、産学官での連携を進めます。

- ◆国や道の制度を活用し、UIターンによる企業・就業者を積極的に支援する。



本町では、基幹産業である農業において、もともと親元へのUターン就農をするケースが多く、札幌近郊という地理的利便性の高さや市街地に住宅団地を構えていることから移住・定住の選択肢としてのポテンシャルを備えており、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用した北海道の「U I Jターン新規就業支援事業」など国や北海道の事業を積極的に活用し、農業だけでなく幅広い分野において、U I Jターンによる起業・就業支援に取り組みます。

- ◆ 誘客交流拠点施設を中心とした雇用の創出と地域の活性化を目指すエリアマネジメントを推進する。

整備を予定している誘客交流拠点施設を中心とした雇用の創出を図るとともに当該施設と周辺地域におけるエリアマネジメント組織を運営し、賑わいを創出するためのイベント開催等の実践に繋がります。

政策目標（数値目標）

町内在住の就業者数を維持する。

（平成22年国勢調査における町内在住就業者数（基準値）は4,385人）

[内訳] 町内就業者数2,189人、町外就業者数は2,196人

施策の概要

施策（1）企業誘致等の推進

近い将来に開通が見込まれる道央圏連絡道路が本町にもたらす物流の要衝としての価値を企業にPRするとともに、U I Jターンで本町の工業団地に立地する企業に就職する人材に対して、さっぽろ連携中枢都市圏の圏域に位置する本町の地理的利便性を訴え、住宅団地等のPRをするとともに国・道の支援事業を活用し、誘致企業の求める人材の確保を図ります。

施策（2）雇用の創出と支援

U I Jターンにより本町に移住する人材がスムーズに起業・就業できるよう国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用した北海道の「U I Jターン新規就業支援事業」など国や北海道の事業を積極的に活用し、雇用の創出と支援に取り組みます。

整備を予定している誘客交流拠点施設を中心としたエリアでの雇用の創出を図るとともに、U I Jターンを促す快適な「田舎暮らし」を提案するテレワーク環境の構築を進めるとともに、「北海道田舎活性化協議会」と連携し、東名阪や札幌市の企業の多様な働き方の受け皿として、新築だけでなく、住宅リフォームや空き施設、コワーキングスペースやシェアオフィスなど多様なライフワークに対応できるサテライトオフィスを整備し、多様な暮らし方と多様な働き方「南幌らしい暮らしのデザイン」を創造するための事業展開を図り、中心市街地

と連動したまちの活性化に取り組みます。

施策（３）商店街の魅力づくりの支援

商店街については、後継者不足による店舗の減少など厳しい状況にあり、多様化してきた消費者ニーズへの対応が難しく、多くの購買力が町外へ流出しています。そのため、商工会と連携し、地域住民が集い、賑わい・交流の場となる商店街づくりやイベントなどの地域振興事業を支援します。

また、整備を予定している誘客交流拠点施設を中心としたエリアと連携したイベント等によりまちの賑わいづくりに取り組みます。

施策（４）産業の担い手の確保・人材育成の支援

地域産業の担い手として、仕事の仲間づくり、特に若い層の確保が課題です。技術や経営手法の習得による人材育成に加え、ネットワーク活動を通じた仲間づくりをめざします。また後継者不足等による商店の閉店に伴い、商工会会員の減少や空き店舗の増加がしていることから、商工会と連携し、空き店舗の利用促進を図ります。

また、後継者不足等による商店の閉店に伴い、商工会会員の減少や空き店舗が増加していることから、平成29年度より開始した空き店舗活用支援事業を継続実施し、商工会と連携を図りながら、中心市街地における空き店舗の活用促進と新規起業家への支援に取り組み、中心市街地の活性化に繋がります。

施策（５）農業経営基盤の強化に向けた担い手の育成

本町の農業は、大規模集積化が進んでいますが、担い手の高齢化と労働力の不足は課題となっています。安定した農業経営体を育成の支援を推進するとともに、意欲ある担い手に円滑な農地の利用集積を進めるための調整を図ります。

また、U I J ターンで本町に就農する人材に対して、国や北海道の事業を積極的に活用し、就農支援に取り組むとともに、地域おこし協力隊を活用した農業研修を実施することで基幹産業である農業の担い手の育成・確保に努めます。


施策（６）スマート農業の推進

本町では、先駆的に法人化が進みましたが、個人農家においても経営面積の大規模化が顕著であり、将来においても経営を維持し、持続可能な農業を確立するためには、ICTやAI、センシング技術を活用するとともに、5Gにより可能になる大容量データの送受信の高速化により農業経営において営農者個人に依存する栽培技術や気象状況への対応等の経験をデータ化し、前述のGPSを活用した農作業効率化システムを包括した営農・管理統合システムを構築することにより、新規就農者への負担を軽減し、即戦力となる担い手を育成・確保するシステムの確立に向け、関係機関と連携を図り取り組みます。

施策・取り組み・事業の整理

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|--|
|  <p>(1) 企業誘致等の推進</p> | <p>▶町内で仕事を創出する企業への支援 知名度向上施策と連動した広告宣伝活動、企業立地フェア等への参加によるPR活動を行う。また、立地企業で働く人材を確保するためUIJターンを志向する人に対する情報発信と国・道の支援事業を活用し立地企業を支援する。</p> | <p>工業団地への企業立地数 2社</p> |
|  <p>(2) 雇用の創出と支援</p> | <p>▶通年雇用の促進 通年雇用化の促進を図る。</p> <p>▶地域新エネルギーの推進 町民、事業者及び行政が主体的に連携・協働し、稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築をめざす。</p> <p>▶潜在労働力の掘り起こし 農業経営に意欲ある新規就農者を受入れる研修に向け、既存の町特定目的住宅を改修、農業研修生等に貸し出し、就農しやすい環境を整備することで生活を支援する。</p> <p>▶誘客交流拠点施設の整備 子どもたちがいつでも安心して遊べる室内の遊び場と多世代が交流できる機能を併せ持った誘客交流拠点施設を整備し、地域の活性化を図るとともに、当該施設を中心としたエリアでの雇用を促進する。</p> <p>▶多様な働き方を支える雇用環境の整備 UIJターンを促すテレワーク環境の構築とともに「北海道田舎活性化協議会と連携し大都市の企業の多様な働き方の受け皿として、多様なライフワークに対応できる</p> | <p>通年雇用者化人数 5人</p> <hr/> <p>誘客交流拠点施設 エリアでの雇用 10人</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|--|
| | サテライトオフィスの整備を進める。 | |
|  <p>(3) 商店街の魅力 づくりの支援</p> | <p>▶商工会連携支援</p> <p>商工会と連携し、地域住民が集い、賑わい・交流の場となる商店街づくりや地域振興事業に対して支援する。</p> | <p>商工会会員数 110件</p> |
|  <p>(4) 産業の担い手の確保・人材育成の支援</p> | <p>▶農業振興の取り組み</p> <p>研修時及び就農開始初期に給付金を支給することで更なる担い手の確保を図る。また、既存制度を補完することで、新規就農者等次世代の担い手に対する支援の充実を図る。</p> <p>▶商工振興の取り組み</p> <p>空き店舗活用支援事業を継続実施し、新規起業者の掘り起こしと中心市街地の活性化を図る。</p> | <p>農業研修生及び新規就農者延べ人数 20人</p> <hr/> <p>空き店舗活用支援事業延べ利用件数 5件</p> |
|  <p>(5) 農業経営基盤の強化に向けた担い手の育成</p> | <p>▶経営基盤強化の推進と対策</p> <p>意欲ある担い手への円滑な農地の利用集積を進めるため、農地の流動化及び利用調整を図るとともに、女性農業者の社会参画等の促進に向けた意識啓発や環境づくりを推進する。また、U I Jターンで就農する人材に対して国や道の事業を活用した就農支援と地域おこし協力隊を募集・採用、営農支援を通じた農業研修を実施し技術を高めることで、法人の社員候補、個人経営の後継者候補として育成・支援し本町農業を持続可</p> | <p>担い手への農地集積率 97%</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|--------------------------|
| | 能なものにする。 | |
|  <p>(6) スマート農業の推進</p> | <p>▶新技術を活用した農作業効率化</p> <p>地形的なメリットを生かし、RTK基地局を設置、GPS機器を活用することで、新規就農者や農業研修生、機械操作に慣れていない女性農業者でも、技術の習得を待たず、高精度の機械作業が可能になる。また、ICTやAI、センシング技術を活用してデータ化し、5Gを活用した大容量データの高速送受信で実現が可能になる営農・管理統合システムを構築することで、大規模経営の効率化を推進する。</p> | <p>RTK 基地局の設置 1局</p> |

基本目標 4 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
重点課題

◆バス既存路線の調整による公共交通網の充実

町民からも「公共交通」に関する意見は多く出されています。交通空白地域の解消と利用者のニーズの把握による公共交通の充実を図る必要があります。

また、高齢化の進展に伴う運転免許証返納などによる交通弱者の増を見据え、ICTやAIを活用した公共交通システムの構築を目指します。

◆町内外の住み替えに対応する安定したリフォームと中古住宅・空き家市場整備

住み替えにあたって、中古住宅に対するニーズが町内外在住者を問わず多いという現実があります。住宅価値を高めるためにも、リフォーム制度の活用は重要となります。また、移住・定住にあたっては、住宅情報の提供やその活用サポートが求められています。

◆元気で経験のある高齢者の知恵とスキルを生かした、住み続けたいまちづくり

整備を予定している誘客交流拠点施設では、多世代が交流できるスペースもあり、高齢者が経験やスキルを活かして、町内外の子ども達に遊びなどを伝え、交流することにより南幌らしい子育て、親と子の関わり方を広めます。

◆行政・住民・地域が一体となったまちづくり施策を形にし、実行する体制づくり

地域づくりは行政だけが行うには限界があります。住民や地域が一体となり、提案

をしていながら、市内の組織と連携し継続していくことが必要となります。

◆周辺自治体や産学官の強みを生かした連携

近年「連携」がキーワードになっています。周辺自治体や空知総合振興局との連携にとどまらず、よく似た産業構造を持つ自治体や、産学官の連携などが求められています。本町では、周辺市に大学があるため、大学や大学生を中心とした新たな連携の可能性が拓けます。また、スケールメリットを見込めるさっぽろ連携中枢都市圏を活用した産学官の連携も可能になります。

◆誘客交流拠点施設を中心とした地域の活性化を目指すエリアマネジメントを推進する。

子どもの室内の遊び場と三世代が交流できる機能を併せ持った誘客交流拠点施設は、7.4ヘクタールの広大な敷地を有する中央公園に整備を予定しており、中央公園を含む一帯エリアの賑わい創出を目的に、「施設の運営企業」「地域の団体・地域の人材」「公共」のほか、有識者や学生などにより組織されたエリアマネジメント会議を開催し、「何をしたいか…」を自主的に考える「場」と「実践できる仕組み」を整備し、イベントの開催等の実践に繋げることで、魅力あるエリアマネジメントと将来のまちづくりを担う組織への発展を目指します。

◆Society5.0の実現を目指したまちづくり

これまでの情報社会（Society4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。国が提唱する未来社会のコンセプト「Society5.0」で実現する社会は、IoTですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれるとともに、5Gが可能にする大容量データの高速送受信と人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行の先進技術が様々な課題や困難を克服します。

本町においても、ICTやIoT、AIなどの先進技術を積極的に活用し、南幌型Society5.0の実現を目指したまちづくりを推進します。

政策目標（数値目標）

社会減の数を60人以下とする。

（実績値：2015年～2019年の社会減数の平均は82.4人）

施策の概要

施策（1）交通ネットワークの充実

札幌に近い本町は、鉄道はないものの路線バスが3社乗り入れていることに加え、コミュニティバスとしての町内巡回バスも運行しています。利用者のニーズを踏まえ、これまで以上に便利な運行をめざし、住民の「公共交通機関が不便だと思う」というまちの弱みを、強みに変える工夫をします。また、自家用車の普及により、道路網の整備や日々の道路環境づ



くりがまちの暮らしやすさに直結します。継続的に環境維持・拡充の取り組みを続けます。

また、近年進化の著しいICTやAIなどの先進技術を活用し、本町に適した公共交通システムの構築を検討し、住民が利用しやすい公共交通の確立を目指します。

施策（２）いきいきと活動しやすい居住環境の充実

住宅は、長く住み続けることにより、修繕に迫られたりバリアフリー化が必要になってきます。また、家族構成の変化に対応した家を望む声が聞こえます。住宅リフォームは地元経済にも好循環をもたらします。必要な改築に対する経済的助成を実施します。

施策（３）誰もが生きがいを感じ安全で安心して暮らせるまちづくり

健康づくりは、安心して暮らすための基本となります。そのために必要なのは「予防」です。三大疾病の一つである「がん」検診については、受診率向上のための取り組みを進めます。また、人口減少や高齢化が進む中、地域の防災力の強化に努めます。

また、高齢者が生きがいを持ち、日々の生活を張りのあるものにするため、豊富な人生経験で得た知識とスキルを町内外の子ども達に遊びを通じて伝える場を設け、高齢者が子どもと関わる南幌らしいまちづくりを進めます。

施策（４）協働によるまちづくり

まちづくりにとってはまちに集う人々の協力が不可欠ですが、意識はあるものの実際の取り組みが限られているのが現状です。行政としても、まちの取り組みをわかりやすく説明したり、まちづくりの活動を支援するとともに、地域コミュニティの機能の向上を図るため、基礎組織である行政区・町内会の活性化をめざします。

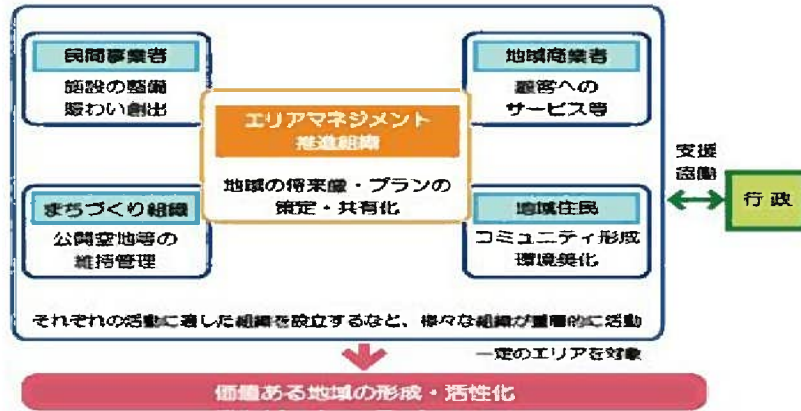
施策（５）広域連携の推進

令和元年度において、本町では、連携中枢都市として要件を備える札幌市が中心となり、小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・長沼町との連携中枢都市形成に係る連携協約を締結しました。今後、構成市町村が連携することで、さっぽろ連携中枢都市圏として地域を活性化し経済を持続可能なものとし、圏域の住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう各種事業に取り組みます。

（※基本目標２ 施策（５）の再掲）

施策（６）エリアマネジメント組織の創設

これからのまちづくりは「つくること」から「育てること」へシフトしていく必要があるため、整備を予定している誘客交流拠点施設を継続利用される魅力あふれる施設にし、中央公園を含むエリア一帯をトータルデザイン、運営するエリアマネジメント組織を創設し、多種多様な活動を通じ、将来のまちづくりを担う組織への発展を目指します。



施策（7）南幌型 Society5.0 の推進

多様なニーズにきめ細かに対応し、経済発展と社会的課題の解決の両立を図る、農業を基幹産業とする田園文化都市「南幌型 Society5.0」の実現を目指し、ICTやIoT、5Gによる大容量データの高速度受信とAIなどの先進技術を積極的に活用します。



施策・取り組み・事業の整理

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|--|
|  <p>(1) 交通ネットワークの充実</p> | <p>▶道央圏連絡道路の整備促進 関係自治体からなる期成会による要望活動を行い、早期完成をめざす。</p> <p>▶バス等交通網の利便性向上 町内巡回バスの利用者ニーズに合った運行を進める。ICTやAIなどの先進技術を活用し、本町に適した公共交通システムの構築を検討します。</p> <p>▶冬期の安全な道路環境づくり（除排雪） 町民が冬期間快適な生活が送れるよう、地域との連携を図り、除排雪体制を整え、除排雪機械の計画的な更新を行う。</p> | <p>町内巡回バス利用者数 2,000人</p> |
|  <p>(2) いきいきと活動しやすい居住環境の充実</p> | <p>▶住宅リフォーム助成 住宅相談窓口の設置により、住宅の建設、リフォーム、耐震、住宅紛争等の相談と地元経済に寄与できるリフォームに対する助成事業を実施する。</p> | <p>リフォーム助成 戸数 20戸</p> |
|  <p>(3) 誰もが安全で安心して生きがいを感じ暮らせるまちづくり</p> | <p>▶健康づくりの推進 各種がん検診の負担を軽減するとともに個別検診の体制を導入することにより受診しやすい環境を整備する。</p> <p>▶防災に係る意識の向上と施設整備 災害発生以前から災害発生時にも安定した迅速な災害情報発信を行うことにより、</p> | <p>各種がん検診 受診率 5%増</p> <hr/> <p>戸別受信機設置率 100%</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|--|
| | <p>的確な防災・災害対策活動の実施を目的とする、防災無線のデジタル化を進める。</p> <p>▶消防団の充実強化 消防団組織の活性化や地域のニーズに応える施策として、女性消防団員を採用する。</p> <p>▶誘客交流拠点施設を活用した高齢者の活躍の場 誘客交流拠点施設の交流スペースを活用して高齢者が町内外の子ども達に遊びを通じて知識やスキルを伝える活躍の場を設けることで、生きがいを感じ日々の生活を豊かなものにします。</p> | <p>女性消防団員数 5人</p> <p>誘客交流拠点施設 交流スペースでの 多世代交流事業 実施回数 3回</p> |
|   <p>(4) 協働によるまちづくり</p> | <p>▶町民の行政参画推進・地域担当職員制度・職員出前講座等 住民の参画を促進し協働のまちづくりを進めるため各種審議会や委員会において一般公募等の募集拡大とあわせ、女性参画機会の拡充に努める。</p> <p>▶まちづくり活動への支援 町民または町内団体等の提案に対して自ら実行または、まちがサポートするなど、協働のまちづくりの実現をめざす。</p> <p>▶町内会活動の参加促進 地域コミュニティ機能の向上を図るため、町内会への加入促進啓発を行い、加入率向上をめざすとともに町内会活動の活性化を促すことにより地域コミュニティの維持・継続を図る。</p> | <p>まちづくり活動支援事業支援件数 10件</p> |

| 施策 | 取り組みと主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|--|
|  <p>(5) 広域連携の推進</p> | <p>▶南空知 4 町の取り組み すそ野が広くさまざまな経済効果が期待できる観光振興を中心に推進することで、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p> <p>▶江別市内大学の知的資源や地域活用 近隣自治体とともに大学や研究機関と連携し、学生の地域活動への参加やインターンシップ制度の活用による地域との関わりや理解を深める、地域資源の有効活用の検討を進める。</p> <p>▶さっぽろ連携中枢都市圏事業の推進 圏域の活性化に資する各種事業に取り組み、圏域市町村との連携を図ることで持続可能な圏域の形成を図る。</p> | <p>観光客入込数 (南空知 4 町計) 1,951 千人</p> <hr/> <p>大学生等との連携 件数 5 件</p> |
|  <p>(6) エリアマネジメント組織の創設</p> | <p>▶誘客交流拠点施設を含む中央公園エリア 一帯を運営するエリアマネジメント組織の創設 誘客交流拠点施設が広く活用され、中央公園エリア一帯の価値を向上させるため、地域の人材や地域団体などによるエリアマネジメント組織を創設し、賑わいを創出するためのイベント開催等の実践により地域の活性化に繋げる。</p> | <p>エリアマネジメント協議会開催回数 5 回</p> <hr/> <p>イベント開催件数 3 件</p> |
|  <p>(7) 南幌型 Society 5.0 の推進</p> | <p>▶南幌型 Society5.0 の推進 ICT や IOT、5G による大容量データの高速送受信と AI などの先進技術をまちづくりに活用し南幌型 Society5.0 を推進します。</p> | <p>まちづくりでの先進技術活用件数 1 件</p> |



第4章 南幌町が目指す将来のまちのすがた

【ビジョン】30年後も子ども達という風景

第1期においては、出生と社会移動にそれぞれ仮定を設けて、人口を推計し、南幌町の目標人口を2040年では6,400人、2060年では4,700人と設定しましたが、残念ながら第2期策定中の2019年11月1日現在の南幌町の人口は、7,476人で、第1期の2020年推計人口7,959人を大きく下回り、かつ社人研推計の2020年推計7,481人を5人下回っており、人口減少の加速が見受けられます。

第1章第2節の4. 主な課題でも触れましたが、国がまとめた北海道内市町村の総人口の将来推計値等では、2045年の本町の人口は3,893人で、第1期の社人研推計の2045年人口4,540人を647人も下回っています。さらに、国の推計（社人研推計準拠）では、2060年では2,119人、2065年では1,699人と、最早「まち」としての体裁を保っているのか疑問に感じるほど、本町の人口減少の加速を裏付けており、北海道市町村の高齢化スピード予測第1位という不名誉な予測値も不本意ながら認めざるを得ない状況です。

しかしながら、希望的観測に基づいた将来推計にすぎるのではなく、現在の本町の人口構造から判断した推計値を冷静に受け止め、南幌町を持続可能なまちとして発展させていくために、第3章の基本目標達成に向けた施策を推進し、着実に人口減少の加速をより緩慢なものとする事で、まずは、第2期策定時から26年後の2045年の国の推計人口3,893人を回避することを大きな目標とします。

国の推計値だけを見ると悲観的になりがちですが、これはあくまで本町の人口構造と合計特殊出生率等を設定し机上の計算で算出した人口であるので、第1章第2節の3. 最近の動きで述べた本町をとりまく状況の変化や第1期から本町が実施してきた取り組みの効果などは、当然、この推計値には反映されていません。

中でも、「みどり野きた住まいるヴィレッジ」の効果により美園地区への町外からの移住が2018年度で16世帯、2019年度では17世帯（令和2年3月末現在）と、それまでの移住件数からの増加が顕著であり、最大200万円の住宅建築費助成をはじめとする子育て世代への支援施策は、これまでの知名度向上事業の取り組みにより「南幌町の位置」が認知されてきたこととの相乗効果により、今後の町外からの移住を見込むうえで非常に大きな実績であると言え、本町の目標人口を押し量るにあたり、具体的な根拠ともなるものです。

たとえば、町外から年15世帯が移住してくると仮定して、家族構成は父・母・子2人の4人家族を想定した場合、年間60人の社会増が見込めます。これを相殺する自然増減△60人で推移するには、本町も高齢化が進んでいることを加味して、年間100人の死亡を想定し、年間40人の出生で△60人になります。つまり、年間40人以上の出生があれば、社会増分を相殺しても人口増減はプラスに転換します。もちろん、これは単純計算であるので、社会減は見込んでいません

し、本町に大きな影響を与えることが見込まれる道央圏連絡道路の開通や、北広島市への日本八木のボールパーク建設といった本町におけるヒトとモノの流れを大きく変える二つの事象は、本町の人口に、プラスの方向で大きな影響を及ぼすことが予想できますが、具体的な数値として判断できない大きなファクターであると言えます。

さらに、本町の特色として、基幹産業である農業における親元へのUターン就農という就農ケースが多いことが挙げられますが、このことは、耕作放棄地を出さず、農地の維持に大きく寄与しているとともに、親から子、子から孫へと将来の担い手確保にも繋がっています。また、最近の美園地区への転入に見られる、本町出身者のUターン志向というのも、人口のプラスの要素であると言えます。

前述した年間 60 人の社会増を毎年見込むとして、さらに、人口にプラスの方向で作用する複数の要因を整備予定の誘客交流拠点施設のオープンのある年である 2022 年を起点として、社会増年間 60 人に 4 人家族を想定した 1 世帯を加え、その後、幾何級数的な社会増として推計した場合、10 年で 512 世帯、2,048 人となります。512 世帯を受け入れる場所としては、すでに整備済みの北海道住宅供給公社所有の 600 超区画の住宅団地があります。社会増 60 人分が自然増減△60 人で相殺されたとしても、人口にプラスの方向で作用する複数の要因による社会増はそのまま人口に上乗せされます。

以上のことから、2022 年の南幌町の人口 7,243 人に複数要因による社会増 2,048 人を加えた 2032 年の推計人口 9,291 人を第 2 期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標人口とします。

前段の目標人口を達成するためには、具体的なイメージを描き、将来のまちの姿【ビジョン】の実現に向けて各種事業に取り組むことが重要です。

第 2 期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略がイメージする具体的なビジョンを、次のとおりとします。

30 年後も今と変わらず、子ども達の笑顔が地域にあり、農業を中心とした自然豊かな環境と都市近郊の暮らしやすさ、そして町民すべてが喜びと幸せを育み、持続できるまちづくりの姿、『～30 年後も子ども達という風景～』の実現を目指します。



◇SDGs 17の目標◇



ゴール1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。



ゴール2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



ゴール3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



ゴール4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ゴール5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



ゴール6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



ゴール7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



ゴール8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



ゴール9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



ゴール10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



ゴール11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



ゴール12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



ゴール13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



ゴール14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



ゴール15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



ゴール16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



ゴール17. パートナースHIPで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する



南幌町地方創生推進会議（敬称略）

《委員》

| 区分 | 所属・役職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-------------------|---------|-----|
| 会 長 | 南幌町農業協同組合 代表理事組合長 | 林 裕 司 | 産 業 |
| 副会長 | — | 菱 木 奈 美 | 住 民 |
| 委 員 | 南幌町商工会 会長 | 松 田 保 則 | 産 業 |
| 委 員 | 空知信用金庫南幌支店 支店長 | 鎌 田 昭 彦 | 金 融 |
| 委 員 | 南幌工業団地企業協議会 会長 | 須 藤 泰 成 | 産 業 |
| 委 員 | 北海道空知総合振興局 地域創生部長 | 名 苗 拓 央 | 行 政 |
| 委 員 | 南幌町教育委員会 教育委員 | 向 井 亜 紀 | 教 育 |
| 委 員 | — | 松 島 摩 美 | 住 民 |
| 委 員 | 農林水産省北海道農政事務所 | 加 藤 浩 | 行 政 |

※敬称略

《地方創生推進アドバイザー》

| 所属・役職 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---------|-----|
| 北海道田舎活性化協議会 総括プロデューサー | 大 山 慎 介 | |
| 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所 副所長 | 松 村 博 文 | |

【任期】 第1回（令和2年2月頃）から令和4年3月31日までの期間



【第2期】南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日／令和2年3月

発行／北海道南幌町

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-378-2121

FAX 011-378-2131

HPアドレス <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

南幌町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/nanporotown>

E-mail アドレス nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp

編集／南幌町 まちづくり課



【第2期】南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

北海道南幌町

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-378-212 Fax 011-378-2131

HPアドレス <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

E-mail アドレス nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp